

令和 7 年度 第 1 回豊橋市環境審議会

日時：令和 7 年 7 月 1 8 日（金）

午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 0 0 分

場所：市庁舎東館 4 階 政策会議室

次 第

1. 開会

2. 委員の委嘱

3. 議題等

- （１）第 3 次豊橋市環境基本計画の進捗状況について（資料 2-1、
資料 2-2）
- （２）第 2 次豊橋市廃棄物総合計画の進捗状況について（資料 3）
- （３）第 3 次豊橋市環境基本計画・第 2 次豊橋市廃棄物総合計画の
改訂について（資料 4、5-1、5-2）

4. 報告事項

- ・豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業建設工事の進捗状況につ
いて

5. 閉 会

資料一覧

資料 1 計画改訂スケジュール

資料 2 － 1 第 3 次豊橋市環境基本計画の進捗状況

資料 2 － 2 第 3 次豊橋市環境基本計画進捗状況に関する補足資料

資料 3 第 2 次豊橋市廃棄物総合計画の進捗状況

資料 4 第 3 次豊橋市環境基本計画改訂の基本的な考え方について

資料 5 － 1 第 2 次豊橋市廃棄物総合計画（一般廃棄物処理基本計画）
改訂の基本的な考え方について

資料 5 － 2 第 2 次豊橋市廃棄物総合計画（産業廃棄物処理基本計画）
改訂の基本的な考え方について

計画改訂のスケジュール

		環境基本計画 廃棄物総合計画			地球温暖化対策地域推進計画		
区分	年月 (予定)	市		附属機関等	市		附属機関等
改訂の 方向性	5月				改訂の方向性を決定		
	5月30日					←意見	第1回豊橋市地球温暖化対策推進会議
	7月	改訂の方向性を決定					
	7月18日		←意見	第1回環境審議会			
	8月1日					←調査研究	市議会（環境経済委員会）
素案	9月末				素案作成		
	10月6日					←意見	第2回豊橋市地球温暖化対策推進会議
	10月	素案作成 ◀			素案の内容を、「環境基本計画」の素案の環境目標、「気候変動対策」に反映		
	10月末		←意見	第2回環境審議会			
	1月頃		←調査研究	市議会（環境経済委員会）		←調査研究	市議会（環境経済委員会）
	2月頃		←意見	パブリックコメント		←意見	パブリックコメント
確定 公表	3月	改訂内容確定			改訂内容確定		
	3月		報告→	環境審議会委員		報告→	豊橋市地球温暖化対策推進会議委員
	3月末	改訂版の公表			改訂版の公表		

豊橋市環境基本条例（抜粋）

第18条 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、市の区域における環境の保全に関して、基本的事項を調査審議させる等のため、豊橋市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること。

(2) その他環境の保全に関する基本的事項及び重要事項

3 審議会は、前項に規定する事項に関し、市長に意見を述べることができる。

第 3 次豊橋市環境基本計画

進捗状況

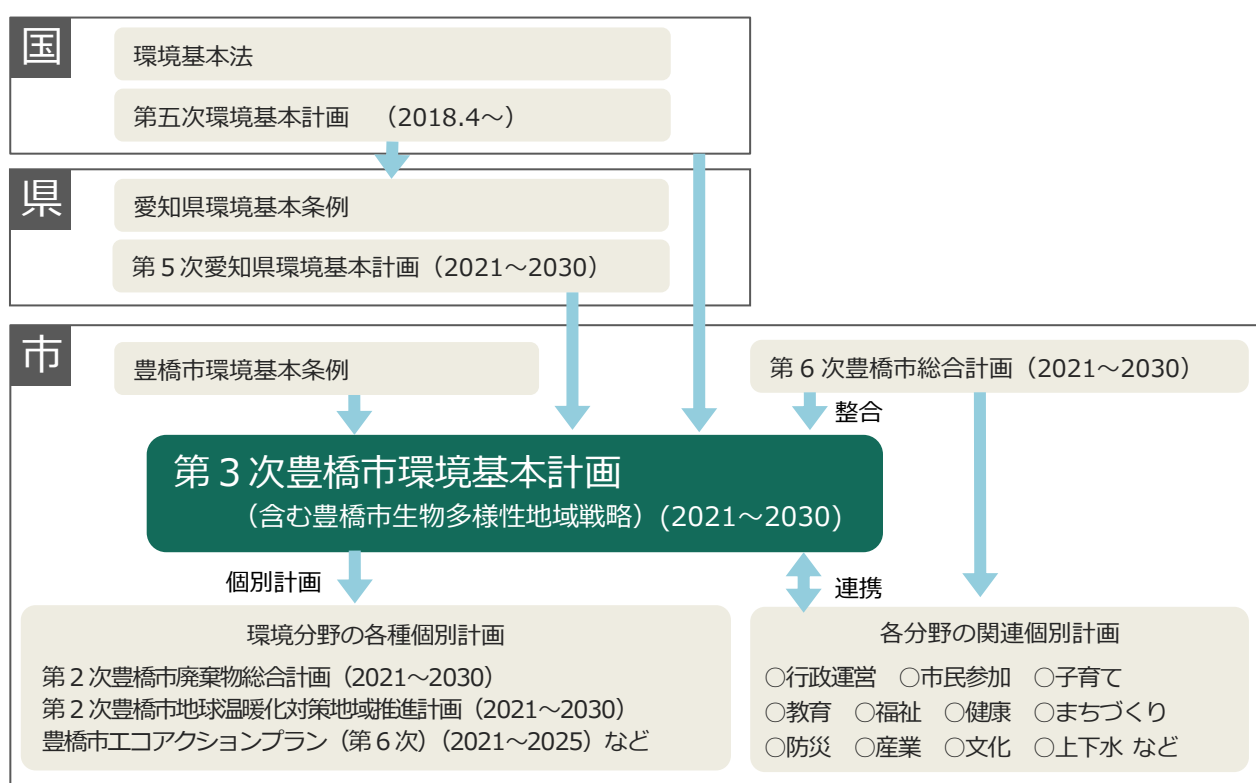
第3次豊橋市環境基本計画策定の目的

第3次豊橋市環境基本計画は、「豊橋市環境基本条例」第8条の規定に基づき、環境の保全に関する長期的な目標及び施策の方向を定め、総合的かつ計画的に施策を推進するために策定するものです。

第3次豊橋市環境基本計画の位置づけと役割

第3次豊橋市環境基本計画は、「豊橋市環境基本条例」の基本理念や基本方針を受け、国及び県の環境基本計画や「第6次豊橋市総合計画」との整合を図るとともに、環境の保全・創出などに関する各種計画とも整合・連携させることにより、本市における環境行政を総合的に進めるための計画として位置づけます。

また、記載内容の一部を「生物多様性基本法」第13条に規定する「豊橋市生物多様性地域戦略」に位置づけ、本市の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画とします。



第3次豊橋市環境基本計画の期間

第3次豊橋市環境基本計画の対象期間は、2021年度から2030年度までの10年間とします。

ただし、環境面においては社会的な動きも速いことから、概ね計画策定後5年を目処として、社会情勢や国の施策などの変化に応じて施策の見直しを行うこととします。

なお、計画期間だけでは良好な環境の形成が困難な場合もあることから、必要に応じて中長期的な視点をもって進めます。

第3次豊橋市環境基本計画の構成

基本理念

環境基本条例を踏まえた、計画期間 10 年間の環境の保全に関する本市の基本となる考え方

ともに変わろう 地球と私たちの未来のために

環境像

基本理念に従い、本市が目指す将来の環境の姿

豊かな自然と人がはぐくみ 次世代につなぐ「環境先進都市 とよはし」

■ めざすまちの姿

【環境】自然の恵みを受けながら健康に暮らせる持続可能なまち

【経済】地域で価値が生まれ循環する自立可能なまち

【社会】次世代のために変革と行動をするまち

環境目標

基本理念及び環境像の実現を図るため、環境基本条例第 7 条に規定する基本方針や国・県の環境基本計画を受け、環境の側面ごとに定める目標

定量目標

環境目標に対する取組目標で市域全域の環境が目標にどう近づいているのかを計る項目

指標

環境目標の達成に向けた状態を表す指標

環境目標Ⅰ.

低炭素で持続可能な地域をつくる

【気候変動対策】

基本施策 ※1

個別施策 ※2

環境目標Ⅱ.

豊かな自然を守り育てる

【生物多様性・自然共生】

基本施策 ※1

個別施策 ※2

環境目標Ⅲ.

効果的・効率的に資源を循環する

【資源循環】

基本施策 ※1

個別施策 ※2

環境目標Ⅳ.

健全で快適な暮らしを確保する

【生活環境保全】

基本施策 ※1

個別施策 ※2

環境目標Ⅴ.

環境共生の価値観と知恵をはぐくみ、行動する

【環境学習・行動】

基本施策 ※1

個別施策 ※2

分野を横断した環境・経済・社会の統合的なアプローチ、多様なパートナーシップの強化により推進する取組

重点取組

1. 再生可能エネルギー利用 100%のまちづくり
2. みんなでつなげる生態系ネットワークづくり
3. 食品ロス対策
4. プラスチックごみ対策
5. 環境政策と福祉政策の連携

※1 環境目標を達成するための基本となる施策で、各環境目標達成のための個別施策を実施するに当たり、総合的な推進を図るため、各施策を環境課題ごとに体系化し、その上位施策として位置づけたもの

※2 環境目標を達成するための具体的な施策で、基本施策を構成する下位施策として位置づけたもの

分野別環境施策の進捗状況

分野別環境施策

環境目標	基本施策	定量目標及び指標
環境目標Ⅰ． 低炭素で持続可能な地域をつくる 【気候変動対策】	I -1.低炭素型の暮らし・まちづくり I -2.再生可能エネルギーの利用促進 I -3.気候変動への適応	【定量目標】 ○温室効果ガス総排出量（削減率） 【指標】 ○再生可能エネルギー施設の設置容量 ○エコファミリーの登録件数
環境目標Ⅱ． 豊かな自然を守り育てる 【生物多様性・自然共生】	II -1.生物多様性の保全 II -2.自然の恵みの持続的な享受 II -3.生物多様性を支えるしくみづくり	【定量目標】 ○市内の生物多様性チェックリストの項目達成率 【指標】 ○豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合 ○自然環境関連イベント等への参加者数
環境目標Ⅲ． 効果的・効率的に資源を循環する 【資源循環】	III -1.ごみ減量の推進 III -2.リサイクルの推進 III -3.廃棄物の適正・安定的な処理の推進	【定量目標】 ○市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 【指標】 ○リサイクル率 ○最終処分量
環境目標Ⅳ． 健全で快適な暮らしを確保する 【生活環境保全】	IV -1.大気・水環境等の保全 IV -2.水資源の保全 IV -3.美しく暮らしやすいまちづくり	【定量目標】 ○大気等環境基準の達成率 【指標】 ○美化活動（530運動実践活動）の参加者数 ○身近な生活環境保全への市民の満足度
環境目標Ⅴ． 環境共生の価値観と知恵をはぐくみ、行動する 【環境学習・行動】	V -1.環境に関する教育・啓発の推進 V -2.環境保全活動の推進 V -3.環境情報の収集・発信	【定量目標】 ○環境保全活動に取り組んでいる人の割合 【指標】 ○環境学習で学んだ人数（環境学習出前講座や学習イベント等への参加人数） ○環境情報の提供数

低炭素で持続可能な地域をつくる

【気候変動対策】

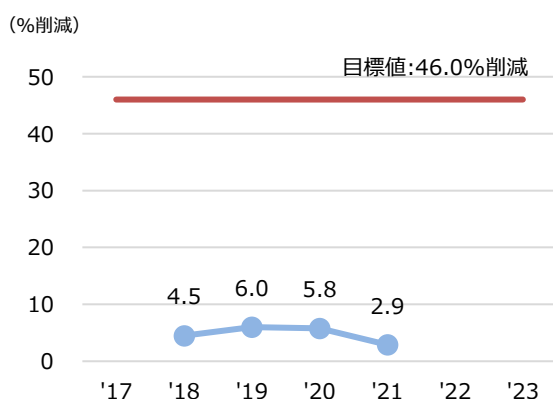
市民や事業者と一体となって低炭素型の暮らし・ライフスタイルやまちづくりを推進するほか、気候変動の影響への対策としての適応策を推進し、低炭素で持続可能なまちを目指します。

定量目標

定量目標	基準年度 (2015 年度)	参考値 (2018 年度)	2019 年度	2020 年度	2021 年度※	2022 年度	2023 年度	目標値 (2030 年度)
温室効果ガス総排出量 (2015 年度比削減率)	—	4.5%削減	6.0%削減	5.8%削減	2.9%削減	集計中		46%削減

※ 温室効果ガス総排出量の推計に必要な統計の公表が 2 年度遅れているため、2021 年度が最新となる。

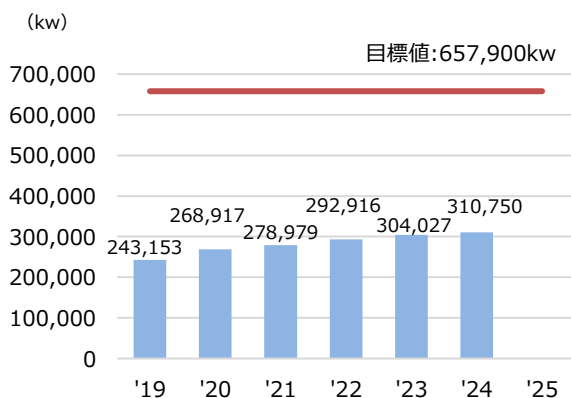
■ 温室効果ガス総排出量（2015 年度比削減率）



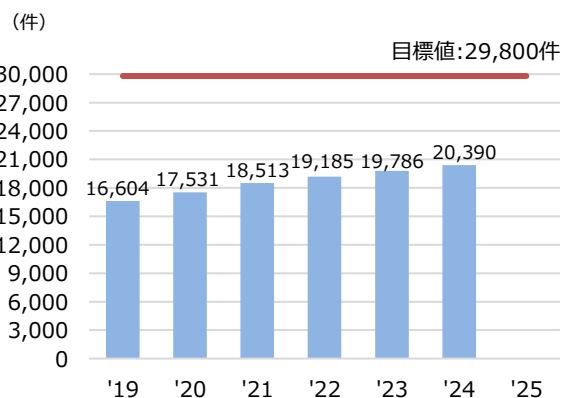
指標

指 標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標値 (2030 年度)
再生可能エネルギー 施設の設置容量	243,153kw (2019 年度)	268,917kw	278,979kw	292,916kw	304,027kw	310,750kw (12月時点)		657,900kw
エコファリーの登録 件数	16,604 件 (2019 年度)	17,531 件	18,513 件	19,185 件	19,786 件	20,390 件		29,800 件

■ 再生可能エネルギー施設の設置容量



■ エコファリーの登録件数



基本施策と取組状況

1 低炭素型の暮らし・まちづくり

- ▶ 市域の温室効果ガスの排出を抑制し、次世代自動車の普及促進を図るため、市民及び事業者向けに次世代自動車の購入費用の一部助成を行った。また、公共施設において急速充電器を新たに設置又は更新を行い、インフラ整備の視点からも普及を図った。
- ▶ 家庭からの温室効果ガスの排出量の削減を促すため、ZEHをはじめとした再エネ・省エネ・蓄エネ設備を導入する市民に対し、その設置費用の一部助成を行った。同様に、再エネ・蓄エネ設備を導入する事業者に対しても、一部助成を行った。

2 再生可能エネルギーの利用促進

- ▶ 地域新電力により地域の再エネ発電電力を調達し、新たに 20 の公共施設で需給契約を締結し再生可能エネルギーの活用並びにエネルギーの地産地消を推進した。
- ▶ 公共施設における、民設・民営の太陽光パネル設置（PPA 事業）について、豊橋総合動植物公園の駐車場や保健所・保健センターの屋上を活用し、電力供給を開始した。

3 気候変動への適応

- ▶ 冷房施設の共有による節電及び熱中症による健康被害の防止を目的に公共施設・民間施設をクールシェアスポット兼クーリングシェルターとして開放した。
- ▶ 脱炭素や気候変動について学んでもらうため、市民にとって身近な問題である「熱中症」にフォーカスを当てた普及啓発イベントを開催した。

定量目標・指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

定量目標・指標の分析評価

- ▶ 2021 年度の温室効果ガス総排出量は、前年度と比較して 3.0 ポイント増加し、基準年度との比較では 2.9%削減となった。産業部門（製造業・建設業等）・家庭部門における排出量は減少したものの、主に業務部門・非エネルギー起源（一般廃棄物）においてエネルギー消費量が増加したことが要因と考えられる。なお、2022 年度の排出量は集計中である。
- ▶ 再生可能エネルギー施設の設置容量は 310,750kw（12 月時点）であり、2023 年度の 304,027kw と比較して 2.2%増加したが、目標値に対しては鈍い伸びであり、目標達成に向け、導入を促進させる施策を展開していく必要がある。
- ▶ エコファミリーの登録件数は 20,390 件であり、2023 年度の 19,786 件と比較して 3.1%増加した。補助金申請による一定の登録件数の増加はあるものの、目標値の達成に向けて更なる呼びかけが必要である。

社会環境等の分析評価

- ▶ 世界的なエネルギーの需給ひっ迫によりエネルギー価格の高騰が続く中で、再生可能エネルギー設備の導入によるエネルギーの地産地消を促進するため、市民・事業者へ啓発を続けていく必要がある。
- ▶ 2030 年温室効果ガス排出量 46%削減を達成するため、公共施設への再生可能エネルギーの導入をはじめ、市民・事業者に対しても脱炭素化に寄与する設備の導入を促す支援等を進めていく必要がある。加速するカーボンニュートラルへの動きにあわせ、行政のみならず市民・事業者も巻き込んだ取組の推進が必要である。

今後の展開

- ▶ 「ゼロカーボン」や「気候変動」という言葉の指し示す範囲が広く、市民が具体的な取組を認識しづらい状況にある。市民に環境問題を「自分ごと」として捉えてもらい低炭素型の暮らしへ移行してもらうために、より分かりやすい啓発方法を検討することが課題である。
- ▶ 再生可能エネルギーの利用を促進し、エネルギーの地産地消を一層推進していくため、PPA 手法による公共施設への太陽光発電設備の導入などの取組を市が率先して実行し、市民及び事業者の主体的な取組を促していく。

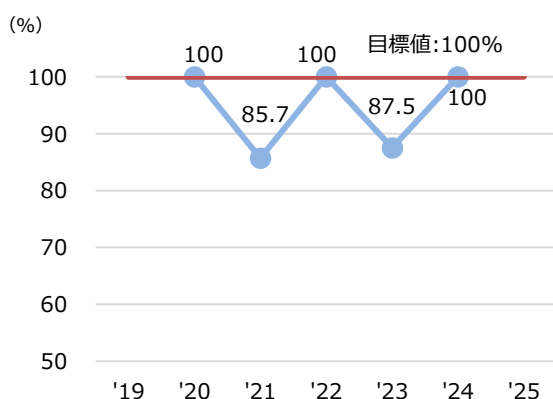
多様な自然環境や生きものの保全を進めるとともに、生物多様性がもたらす自然の恵みを有効活用することで、豊かな自然と人が共生するまちを目指します。

定量目標

定量目標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標値 (2030 年度)
市内の生物多様性チェックリストの項目達成率※	100% (2020 年度)	同左	85.7%	100%	87.5%	100%		100%

※ 生物多様性チェックリストの各項目の目標達成状況については 11・12 ページを参照

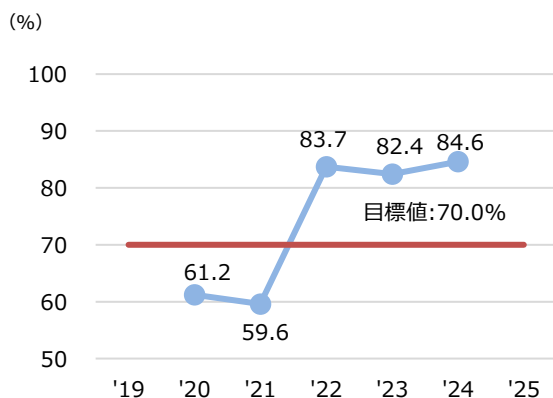
■ 市内の生物多様性チェックリストの項目達成率



指標

指 標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標値 (2030 年度)
豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合	61.2% (2020 年度)	同左	59.6%	83.7%	82.4%	84.6%		70.0%
自然環境関連イベント等への参加者数	1,804 人 (2019 年度)	856 人	2,159 人	2,328 人	1,679 人	1,547 人		2,200 人

■ 豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合



■ 自然環境関連イベント等への参加者数



基本施策と取組状況

1 生物多様性の保全

- ▶ 地域の特性に応じた生きものの生育環境を保全するため、表浜海岸や汐川干潟において、観察会などを通じた啓発や散乱ごみの回収などを実施したほか、葦毛湿原やナガバノイシモチソウ自生地の植生回復などの保全事業を実施した。
- ▶ 外来生物対策を推進するため、市民や事業者と連携して、アルゼンチンアリ、ヌートリア、アライグマ等の防除を実施した。

2 自然の恵みの持続的な享受

- ▶ 自然の恵みを持続的に享受するため、豊橋産農産物の地産地消に関する取組、化学肥料や農薬の使用低減に取り組む環境保全型農業を推進したほか、耕作放棄地の発生防止及び解消に努めた。
- ▶ 水辺環境を適切に保全するため、河川やため池などで自然に配慮した維持整備や清掃活動を実施したほか、汐川干潟保全実践活動などを通じて豊かな自然環境の啓発に努めた。

3 生物多様性を支えるしくみづくり

- ▶ 「豊橋市生態系ネットワークづくり懇話会」を開催し、さまざまな主体における自然環境や生態系に関する情報の共有や助言に基づく活動を実施するなど連携を進めた。
- ▶ 生物の多様性に係る調査・研究の振興、人材育成等について協定を締結している桜丘高等学校及び豊橋中央高等学校並びに愛知大学と連携し、生きもののモニタリング調査を実施したほか、生態系保全活動を推進し、新たな活動の担い手の育成及び生態系ネットワークの構築に努めた。また、自然史博物館・動植物公園にて普及啓発の取組を行った。

定量目標・指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

定量目標・指標の分析評価

- ▶ 市内の生物多様性チェックリストの項目達成率は、次ページのとおり。対象希少植物の分布種数の項目でデータが不足しているなどの理由により評価不能としたものの、その他の項目については、目標を達成した。引き続きモニタリングを実施し、中長期的な情報を収集する。
- ▶ 豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合は 84.6%であり、2023 年度と比較して 2.2 ポイント増加した。おおむね横ばいで推移し、目標値を達成した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために自粛していたイベント等が 2022 年度より再開したことなどが要因として考えられる。
- ▶ 自然環境関連イベント等への参加者数は 1,547 人であり、2023 年度と比較して 132 人減少した。悪天候の影響により参加者数が減少したことなどが要因として考えられる。

社会環境等の分析評価

- ▶ 国内への定着が既に確認されているアルゼンチンアリ、ヌートリア、アライグマなどの特定外来生物は防除を行う努力義務が市町村に課せられ、生態系への影響が大きいことから、継続して防除を実施していく必要がある。

今後の展開

- ▶ 豊橋の自然に愛着や関心がある人を増やすため、自然環境イベントの開催に加えて、チラシの配布、ポスターの掲示や動画の上映など、さまざまな媒体や手段を用いて、生物多様性の大切さを市民や来訪者に啓発するとともに近隣地域における生物多様性の保全、希少種の生息域外保全、特定外来生物の防除を適切に進めていく。
- ▶ 生態系を保全する活動団体のメンバーや専門家の高齢化、少子化が進んでおり、長期的な対策を検討しなければならないため、すでに連携を進めている市内の高校や大学との関係強化を進めるなど、担い手の確保に努めていく。

「市内の生物多様性チェックリストの項目達成率」のチェックリスト項目							
分類群	チェックリストの項目	チェックする内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
鳥 類	鳥類の確認種数	基準年度（2020 年度）から種数が維持されていること※ ¹	○	—※ ⁴	×	○	
魚 類	メダカの生息確認	対象水域でメダカ（在来種）の生息が確認されていること	○	○	○	○	
は 虫 類	アカウミガメの産卵成功率（産卵個体数/上陸個体数）	基準年度（2020 年度）から産卵成功率が維持されていること※ ¹	×	○	○	○	
昆 虫 類	トンボの確認種数	基準年度（2021 年度※ ² ）から対象池に生息するトンボの種数が維持されていること※ ¹	—※ ⁴	—※ ⁴	○	○	
	ヒメヒカゲの生息確認	葦毛湿原でヒメヒカゲが確認されていること	○	○	○	○	
植 物	対象希少植物の分布種数	市内で対象 36 種※ ³ の分布が維持されていること	—※ ⁴	—※ ⁴	—※ ⁴	—※ ⁴	
	葦毛湿原内の希少植物種の開花確認	葦毛湿原で希少植物種の開花が確認されていること	○	○	○	○	
	ナガバノイシモチソウの自生個体数・開花数	基準年度（2020 年度）から自生個体数・開花数が維持されていること※ ¹	○	○	○	○	
重 要 な ハビタット	葦毛湿原の総面積	葦毛湿原において 3.2ha の面積が維持されていること	○	○	○	○	

- ※¹ 基準年度及び現状の数値は、当該年度を含む過去 3 年度分の平均値を基本とする。また、自然現象や気象等による諸影響を考慮し、マイナス 5 %までの損失は許容することとする。
- ※² 2021 年度に基準年度の種数を確認する調査を実施予定
- ※³ 「レッドデータブックあいち 2020」に掲載された絶滅危惧種等より選定（IA 類 9 種、IB 類 15 種、II 類 10 種、その他 2 種）
- ※⁴ データが不足しているなどの理由により評価不能としており、項目達成率の算定から除外している。

効果的・効率的に資源を循環する

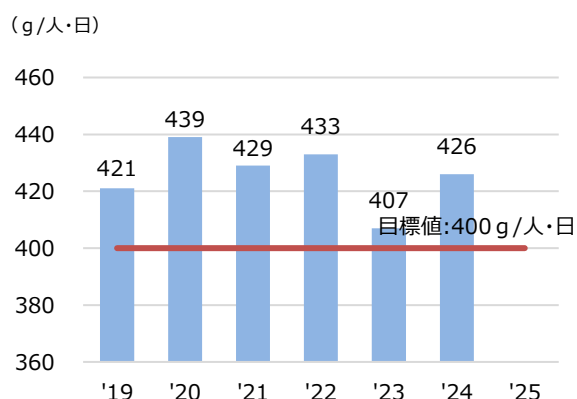
【資源循環】

市民や事業者と協働して、3 Rをより一層進めるとともに、環境負荷の少ない廃棄物処理を進めることにより、効果的で効率的に資源を循環するまちを目指します。

定量目標

定量目標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標値 (2030 年度)
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	421g/人・日 (2019 年度)	439g/人・日	429g/人・日	433g/人・日	407g/人・日	426g/人・日 (速報値)		400g/人・日

■ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

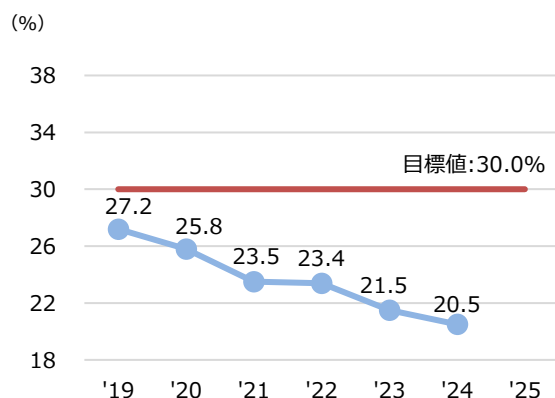


指標

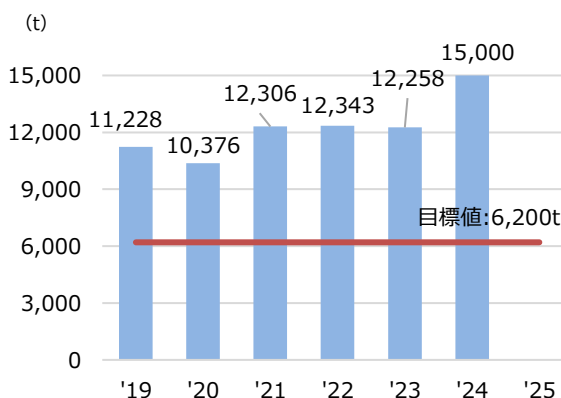
指標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標値 (2030 年度)
リサイクル率	27.2% (2019 年度)	25.8%	23.5%	23.4%	21.5%	20.5% (速報値)		30.0%
最終処分量	11,228 t [※] (2019 年度)	10,376 t [※]	12,306 t [※]	12,343 t [※]	12,258 t	15,000 t (速報値)		6,200 t

※ 焼却施設の故障により仮埋立てをしてあったもやすごみを掘り起こし、それを焼却して埋め立てた分を含んでいる。

■ リサイクル率



■ 最終処分量



基本施策と取組状況

1 ごみ減量の推進

- ▶ 食品ロスを出さない生活スタイルの普及推進として、中央図書館と連携し、図書館企画展にて「エコな暮らし」をテーマに食品ロス削減についてのパネル展示や啓発品の配布等を行った。また、生ごみ分別の促進をテーマに市政企画放送を制作し、ケーブルテレビ及び YouTube にて放送・公開した。
- ▶ 牛乳パックの原料を使った紙漉き体験を通じて古紙のリサイクルやごみ分別について学ぶ出前講座を、民間事業者と連携して実施した。
- ▶ 資源の再使用（リユース）を推進するため、大きなごみとして収集した家具類を再生して、展示販売を実施したほか、新たにジモティーへ再生家具・生活雑貨などの出品・販売を実施した。

2 リサイクルの推進

- ▶ 資源回収の積極的な実施を促し、ごみ減量及びリサイクル率向上を図るため、地域資源回収に取り組む団体へ奨励金を交付した。
- ▶ 2024 年 10 月から新たに充電式電池を「危険ごみ」として収集開始するとともに、使い捨て電池や充電式電池が取り外せない小型家電を「こわすごみ」から「危険ごみ」に分別を変更することによって、ごみ分別の利便性の向上やごみ収集車等の火災防止による安全性の確保に努めた。また、収集開始前後においては様々な広報媒体を活用し、市民に対し幅広く周知を行った。

3 廃棄物の適正・安定的な処理の推進

- ▶ ごみ収集車の一部にタブレットを搭載し、各車両の位置情報の共有や収集状況の自動判定機能により、迅速で確実なごみ収集を実施した。
- ▶ 大規模災害時に発生する多量のごみを一時的に集めて処理する「災害廃棄物仮置場」の円滑な設置・運営のため、豊橋市廃棄物最終処分場にて災害廃棄物の仮置場実地訓練を関係機関協力のもと行った。
- ▶ PCB 含有機器等の処分について、所有している疑いのある事業所等へ処理期限内の適正処理について指導を行った。

定量目標・指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

定量目標・指標の分析評価

- ▶ 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は 426g/人・日であり、2019 年度の 421g/人・日と比較して、5g 増加した。また、2023 年度の 407g/人・日と比較して、19g 増加した。これは 2023 年 6 月の豪雨により発生した土砂等の災害廃棄物の最終処分場への直接搬入が増加したことが要因と考えられる。
- ▶ 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量について経年で比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響により家庭で過ごす時間が増えたことで家庭のごみが増加した 2020 年度がピークとなり、同感染症の落ち着きとともに 2021 年度は減少、もやすごみや資源化センターへの家庭ごみの直接搬入が増加したことにより 2022 年度は増加したが、2023 年度は直接搬入が予約制へ移行したことに伴い、減少した。2024 年度は 2023 年 6 月の豪雨による災害廃棄物の最終処分場への直接搬入が増加したことにより、2023 年度と比較して 604t 増加した。
- ▶ 最終処分量は 15,000t であり、2019 年度の 11,228t と比較して、3,772t 増加した。また、2023 年度の 12,258t と比較して、2,742t 増加した。焼却施設残渣はほぼ横ばいだったものの、2023 年 6 月の豪雨による災害廃棄物の最終処分場への直接搬入が増加したことが主な要因である。

社会環境等の分析評価

- ▶ 組成分析の結果、もやすごみに約 16% の生ごみが混入していた。その半分以上は調理くずで、次に未開封の食品が続いた。引き続き食品ロスを出さない生活スタイルの普及を図るとともに、生ごみ分別を徹底するよう周知する等の対策が必要である。

今後の展開

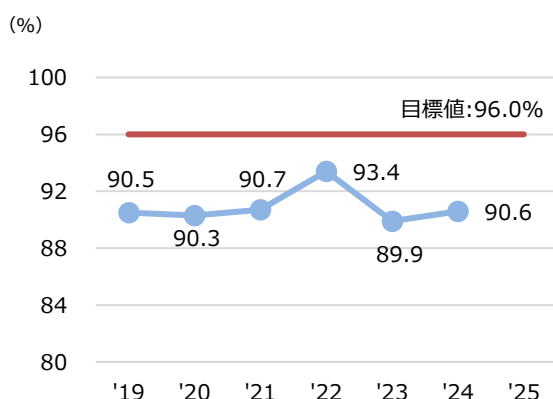
- ▶ ごみ出しのルールやマナーに対して、違反者への指導やごみ袋の開封検査など自治会と協力しながら、積極的かつ柔軟に対応していく。
- ▶ リサイクル率を向上させるため、出前講座などによるごみの分別・リサイクルについての啓発を進め、ごみ減量や環境に配慮した取組を推進していく。
- ▶ ごみの減量やリサイクル、適正処理に積極的に取り組み、安心して暮らすことができるまちを目指して、広域ごみ焼却施設（2028 年 3 月完成予定）、豊橋市単独施設（2031 年 8 月完成予定）の整備を着実に進めていく。

大気や水環境などの改善のほか、環境美化活動や周辺環境と調和したまち並み景観の形成などにより、ゆとりとうるおいのある生活空間を創出し、心身ともに健全で快適に暮らせるまちを目指します。

定量目標

定量目標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標値 (2030年度)
大気等環境基準の達成率	90.5% (2019年度)	90.3%	90.7%	93.4%	89.9%	90.6%		96.0%

■大気等環境基準の達成率



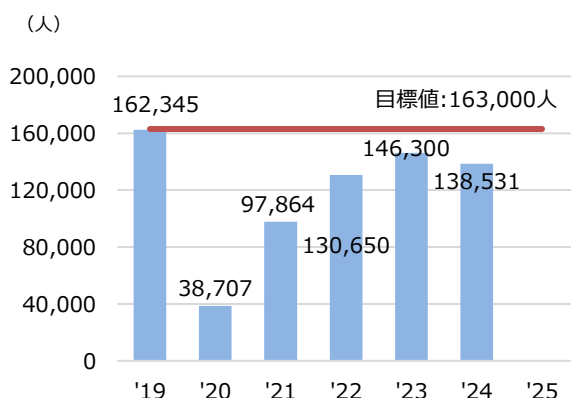
＜2024年度における大気等環境基準の達成率の内訳＞

- ・大気：①大気汚染常時監視 83.3%
②有害大気汚染物質 100%
- ・水質：③生活環境（公共用水域） 75.0%
④健康の保護（公共用水域） 100%
⑤健康の保護（地下水） 80.0%
- ・ダイオキシン類：⑥大気・水質・地下水・土壌 100%
- ・騒音：⑦環境・新幹線鉄道 95.7%

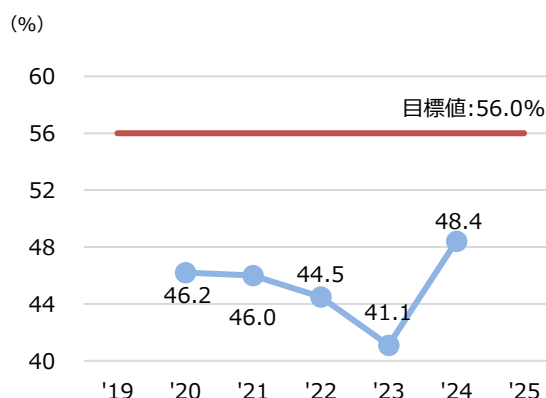
指標

指標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標値 (2030年度)
美化活動（530運動実践活動）の参加者数	162,345人 (2019年度)	38,707人	97,864人	130,650人	146,300人	138,531人		163,000人
身近な生活環境保全への市民の満足度	46.2% (2020年度)	同左	46.0%	44.5%	41.1%	48.4%		56.0%

■美化活動（530運動実践活動）の参加者数



■身近な生活環境保全への市民の満足度



基本施策と取組状況

1 大気・水環境等の保全

- ▶ 大気環境、水環境等の保全を図るため、大気、水質、騒音などの常時監視を行い、環境基準などの達成状況を把握するとともに、工場、事業場などに対して法令等に基づく立入検査や指導を実施した。また、公害苦情の発生時においては、迅速かつ適切に現地調査などを行い、原因解明や改善対策を行った。
- ▶ 生活排水による環境に与える負荷を低減させるため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽管理者などに対し適正な維持管理の指導啓発を実施した。

2 水資源の保全

- ▶ 暮らしに欠かせない水道・下水道について、その役割や大切さを知ってもらい、上下水道事業を身近に感じてもらうため、市民参加型イベント「水フェス 2024」を開催した。

3 美しく暮らしやすいまちづくり

- ▶ 市民や事業者の環境美化活動への参加を促進するため、530運動環境協議会と連携して、市内一斉の530運動実践活動を呼びかけたほか、豊橋駅前や汐川干潟、豊橋公園でクリーンアップ大作戦を実施した。
- ▶ ごみ出しのルール違反など、ごみステーションの維持管理に負担を感じる自治会が多いことから、現状と課題を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、適正な維持管理に向けての意見交換会等を実施し、自治会への支援や負担軽減策について検討を行った。

定量目標・指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

定量目標・指標の分析評価

- ▶ 2024年度の大気等環境基準の達成率は、90.6%であり、大気・水環境ともにおおむね良好な状態が保たれている。しかし、渥美湾のCOD（化学的酸素要求量）など一部の調査項目で環境基準を達成していないため、引き続き事業場への監視・指導を行い、大気・水環境のモニタリングにより、その改善を継続的に確認する必要がある。
- ▶ 美化活動（530運動実践活動）の参加者数は138,531人であり、2023年度の146,300人と比較して5.3%減となった。2024年度は春530や秋530の実施期間に悪天候の日が多く、参加者数が減少した。
- ▶ 身近な生活環境保全への市民満足度については48.4%となり、2023年度の41.1%と比較して7.3ポイント改善した。「どちらとも言えない」と回答した人は減少し、満足している人の割合は増加した。環境イベント等において、日常生活における排水対策の必要性などを啓発している。騒音、悪臭、河川の浄化について、昨年から満足に感じている人の割合は増加している。今後も粘り強く監視を続けていく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ▶ 大気汚染防止法の一部を改正する法律が施行され、石綿事前調査結果の報告が義務付けられたことから、引き続き報告に基づく立入検査を実施し、違反があった場合は法令に基づく指導等を実施していく必要がある。

今後の展開

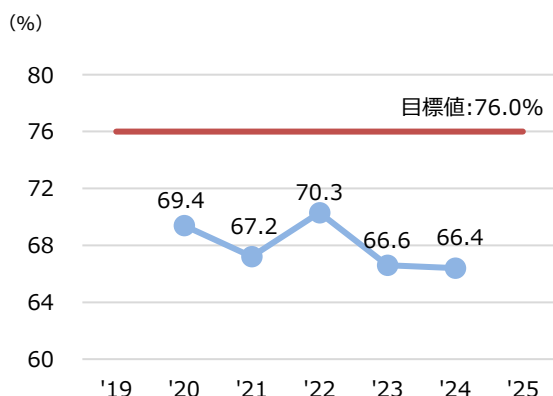
- ▶ 健全で快適な暮らしを確保するために、工場及び事業場に対して関係法令等に基づく監視や指導を行うことで、環境基準未達成項目の改善に向けた取組を進めていく。
- ▶ 水環境の保全のため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換をより一層促進するとともに、日常生活における排水対策の必要性などの啓発チラシや水環境保全に関連する啓発資材の配布を継続して実施する。

地域の環境や歴史・文化について学ぶ機会を提供することで、新たな担い手を育成するとともに、市民や事業者と協働して環境保全活動を実践することで、環境に優しいライフスタイルが定着したまちを目指します。

定量目標

定量目標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標値 (2030 年度)
環境保全活動に取り組んでいる人の割合	69.4% (2020 年度)	同左	67.2%	70.3%	66.6%	66.4%		76%

■環境保全活動に取り組んでいる人の割合

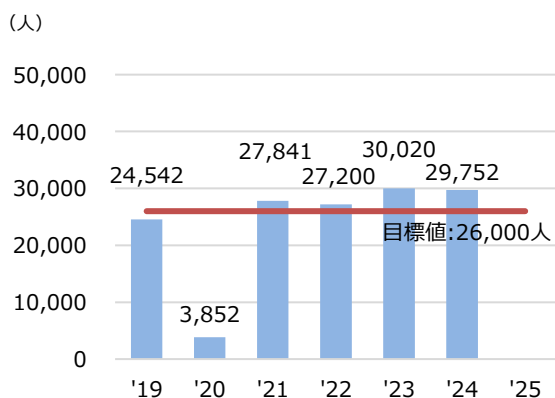


指標

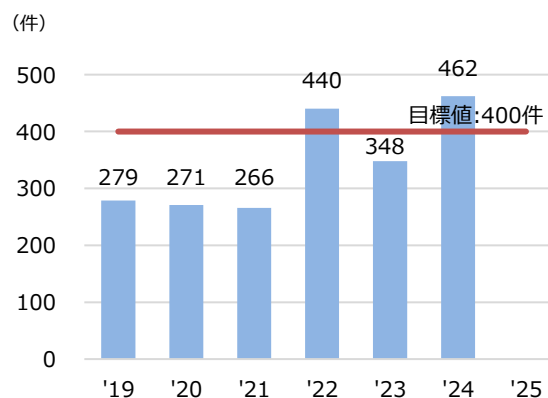
指 標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標値 (2030 年度)
環境学習で学んだ人数※	24,542 人 (2019 年度)	3,852 人	27,841 人	27,200 人	30,020 人	29,752 人		26,000 人
環境情報の提供数	279 件 (2019 年度)	271 件	266 件	440 件	348 件	462 件		400 件

※ 環境学習出前講座や学習イベント等への参加人数

■環境学習で学んだ人数



■環境情報の提供数



基本施策と取組状況

1 環境に関する教育・啓発の推進

- ▶ 2024 年度は、前年度に熱中症予防のため実施できなかった杉山小学校の観察会をはじめ、章南中学校での環境学習デイ、杉山小学校での生物や野鳥の観察及び清掃活動、章南中学校での観鳥会を開催することができた。
- ▶ 地域力向上講座として、葦毛湿原の季節ごとの様子を実際に現地で観察し、湿原保護の大切さ等を学ぶ講座、ごみの分別や減量及びリサイクルの大切さ、ごみ処理の仕方や SDGS 等についての講座を実施した。

2 環境保全活動の推進

- ▶ 市民の公園及び街路樹への愛着心や美化意識の向上を図るため、市民協働で公園や街路樹周辺の美化活動を行った。緑のアダプト制度の登録団体、公園管理自治会数はいずれも増加した。
- ▶ 持続可能なまちの実現に向けて、豊橋市とともに取組等を実施する企業や団体を「豊橋市 SDGs 推進パートナー」として募集しており、2024 年度では 234 団体から新たな申請があった。

3 環境情報の収集・発信

- ▶ 豊橋総合動植物公園では、特別企画展やワークショップなどの従来からの魅力あるイベントに加えて、外部機関と連携したワークショップを展開したことにより、より広域からの参加者を得ることができ、ここ数年続く参加者の増加傾向は維持されている。また、教育普及活動の質を高めるための調査研究活動を継続して実施できた。
- ▶ アカウミガメ保護対策等事業では、定点カメラでの調査を実施し、生態系ネットワークづくり懇話会にて協議を進め、2024 年度は上陸 27 回、産卵 17 巣確認し、産卵成功率は 63%であり、2023 年度より上陸 21 回、産卵は 15 巣増加した。また、イベントでの周知により調査員が 4 名増加した。

定量目標・指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

定量目標・指標の分析評価

- ▶ 環境保全活動に取り組んでいる人の割合は 66.4%となった。環境保全活動に関心はあるが、行動をしていない人の割合は 31.5%となっており、環境に配慮した行動とはどのようなものなのかを周知し、個人行動のハードルを下げ、行動を促すような取り組みが必要である。
- ▶ 環境学習で学んだ人数は 2023 年度の 30,020 人に比べ、268 人減った 29,752 人となった。これは学校等における出前講座等の参加者が前年比で横ばいであったが、屋外イベントでの学習者が悪天候により減少したことが理由であると考えられる。
- ▶ 環境情報の提供数は 462 件であり、2023 年度の 348 件と比較して 32.7%増となった。これは SNS を活用した提供数が増加したためである。SNS の活用はこれまで情報の届きにくかった若年層への啓発に繋がるため、若年層への情報発信ツールとして、今後も積極的に活用する必要がある。

社会環境等の分析評価

- ▶ イベント開催による参加型の学びの機会への参加者の増加は新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後は一定の落ち着きを見せている。環境保全活動への関心をより高めるため、個人が身近にできる環境保全活動について情報の提供を積極的に行うべきである。

今後の展開

- ▶ 引き続き出前講座やイベントの開催により環境学習の機会を提供するとともに、SNS や広報など多様な媒体を用いることで、個人が環境保全活動を始めるきっかけになるような情報を積極的に発信していく。
- ▶ 市民へ意識や行動の変容を身近に感じてもらうため、市民に親しみのある環境部キャラクター「かん田きょう子さん」を活用した啓発に加え、事業者と連携して情報発信を強化する。

重点取組の取組状況

重点取組

本市が目指す環境像を実現していくため、前期 5 年という短期で、特に重点的、優先的に取り組むべきものを重点取組としました。

重点取組は、複数の環境目標に貢献する横断的な取組とするとともに、SDGs の視点を重視し、環境・経済・社会の統合的なアプローチと多様なパートナーシップの強化によって推進します。そして、環境面だけでなく地域が抱えるさまざまな課題の解決につなげることを目指し、計画全体をけん引する役割を果たしていきます。

■ 重点取組とその達成により貢献する環境目標

	I	II	III	IV	V
重点取組 1 再生可能エネルギー利用 100%のまちづくり	✓		✓		✓
重点取組 2 みんなでつなげる生態系ネットワークづくり	✓	✓			✓
重点取組 3 食品ロス対策	✓		✓		✓
重点取組 4 プラスチックごみ対策	✓	✓	✓	✓	✓
重点取組 5 環境政策と福祉政策の連携			✓	✓	✓

重点取組 1

再生可能エネルギー利用 100%のまちづくり

取組内容・目指すべき方向性等

再生可能エネルギー利用 100%のまちの実現を目指し、市内事業者や団体、市民等と連携した取組を進めるとともに、積極的な普及啓発を行い、まち全体の脱炭素化へとつなげていきます。

取組状況

- ▶ 再生可能エネルギーの導入促進として、市民・事業者に創エネ設備などの導入費用の一部助成を行った。公共施設においては、PPA 手法により保健所・動植物公園に太陽光パネルを設置し電力供給を開始した。
- ▶ 豊橋市役所 RE100 の実現に向け、地域新電力事業により地域の再エネ発電電力を調達し、2024 年度は新たに 20 か所で電力の需給契約を締結した。
- ▶ 市民にとって親しみのある言葉から脱炭素や気候変動について学び、一人ひとりが「自分ごと」として捉えてもらうため、普及啓発イベントやセミナーを開催したほか、公共施設・民間施設をクールシェアスポット兼クーリングシェルターとして開放するなど、環境について考えるきっかけとなる啓発事業を行った。

重点取組 2

みんなでつなげる生態系ネットワークづくり

取組内容・目指すべき方向性等

関係部局・地域の環境保全活動に取組む団体等との情報共有と連携を強化するとともに、継続的な活動ができるような人材育成と仕組みづくりを推進し、市内で一体的に生態系ネットワークづくりを進めます。

取組状況

- ▶ 自然環境や生態系に関する情報共有と連携を図るため、「豊橋市生態系ネットワークづくり懇話会」を開催し、自然環境や生態系に関する情報共有や助言に基づく活動を実施した。
- ▶ 市民の自然環境や生物多様性への理解を促進するため、豊橋総合動植物公園において、身近な生き物や自然をテーマにした企画展及び教育プログラムを実施するとともに、小学校や大学と連携しカリキュラムの開発、実践を行った。

重点取組 3

食品ロス対策

取組内容・目指すべき方向性等

まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」削減の取組を各主体がそれぞれ実践できるよう、市ではさまざまな啓発や情報発信を行うとともに、関係部局・団体等と連携して取組を進めます。

取組状況

- ▶ 食品ロスを出さない生活スタイルの普及推進として、中央図書館と連携し、図書館企画展にて「エコな暮らし」をテーマに食品ロス削減についてのパネル展示や啓発品の配布等を行った。
- ▶ 家庭系食品ロス削減のため、小学4年生向けに食品ロスを減らすための取組を掲載した「食品ロス削減メモ帳」を配布した。
- ▶ 出前講座や幼児環境教育で食べ残しに関する内容を紹介し、意識啓発を行った。
- ▶ 民間事業者と連携して小学校のイベントに出展し、食品ロス削減に関するクイズやパネル展示を行った。

重点取組 4

プラスチックごみ対策

取組内容・目指すべき方向性等

プラスチックごみによる海洋汚染などプラスチックを取り巻くさまざまな課題解決のため、必要性の低い使い捨てプラスチックの使用抑制、環境配慮製品の使用、資源の有効活用、適正な分別・リサイクルを基本原則とし、各主体がそれぞれの立場で取組を実践できるよう、啓発や情報発信を行います。

取組状況

- ▶ SDGsの目標達成に向けて、プラスチックのごみ問題などに対する豊橋市のSDGsの取組を周知するため、豊橋市版SDGsパンフレットを作成した。
- ▶ 530のまち環境フェスタを開催し、ペットボトルの製造からリサイクルされるまでの工程を学べるブースをペットボトルリサイクル会社に出展してもらい、また、再生プランター（ペットボトル）等の配布を行い、リサイクルの啓発を図った。

重点取組 5

環境政策と福祉政策の連携

取組内容・目指すべき方向性等

それぞれ単独では対応が困難なごみ処理と福祉的支援の2つの課題について、福祉部門と連携し、一体的かつ効果的な解決に取組ます。

取組状況

- ▶ 家庭ごみをごみステーションに持ち出すことが困難な世帯を対象としたふれあい収集を実施するとともに、必要に応じた安否確認を併せて実施することで、福祉的要素を含んだごみの収集を行った。
- ▶ 不良な生活環境（物の堆積、雑草・樹木の繁茂）の相談があった場合に現地の確認や調査を行い、原因者に対する支援等により原因の解消を図った。

第 3 次豊橋市環境基本計画 進捗状況に関する補足資料

1. 大気等環境基準の達成率について
2. 市民意識調査について

はじめに

本資料は第3次豊橋市環境基本計画の進捗状況を補足する資料となります。（資料 2-1）と併せてご覧ください。

1. 大気等環境基準の達成率について

大気等環境基準の未達成項目の詳細及び未達成項目が達成された場合の達成率の変化を示しています（5～9 頁）。

2. 市民意識調査について

市民意識調査の結果を利用している定量目標・指標を示しています（10 頁）。また、令和6年度市民意識調査の概要及び結果を抜粋して示しています（10～11 頁）。

その他

本文中（表は除く）にある [] 内の数字は、参考資料の番号を示しています。なお、参考資料については大項目ごとの終わりに記載しています。

各項目の数値は表示単位未満を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

1. 大気等環境基準の達成率について

算出根拠（参考資料 [1]愛知県及び[2～4]本市の調査結果から集計）

＜2024 年度における（定量目標）大気等環境基準の達成率＞

以下の①～⑦の平均値により算出しています。

- ・大気：①大気汚染常時監視 83.3%、②有害大気汚染物質 100%
- ・水質：③生活環境（公共用水域）75.0%、④健康の保護（公共用水域）100%、
⑤健康の保護（地下水）80.0%
- ・ダイオキシン類：⑥大気環境・水環境（公共用水域・地下水）・土壌 100%
- ・騒音：⑦環境・新幹線鉄道 95.7%

$$\begin{aligned} \text{（定量目標）大気等環境基準の達成率} &= (83.3+100+75.0+100+80.0+100+95.7)/7 \\ &= 90.6\% \quad \text{※目標値（2030 年度）は 96\%} \end{aligned}$$

＜未達成項目の現状と取組＞

I・大気：①大気汚染常時監視
光化学オキシダント

自動車からの排出ガスや工場のばい煙に含まれる窒素酸化物、炭化水素、VOC（揮発性有機化合物）が太陽の紫外線を受けて化学反応を起こして発生します。本市は全測定局で環境基準未達成であり、全国的にも達成局数はほとんどなく、環境基準の達成は大変厳しい状況です。改善に向けて、窒素酸化物、炭化水素等の発生源である工場・事業場に対し、排出基準の遵守や化学物質の適正管理についての監視・指導を行うとともに、エコドライブの促進などについても啓発を行っていきます。

これらの取り組みにより光化学オキシダントが環境基準を達成すると、（定量目標）大気等環境基準の達成率は 93.0%になります。

II・水質：③生活環境（公共用水域）
「渥美湾（甲）」の化学的酸素要求量（COD）

現在未達成である「渥美湾（甲）」は、三河湾の東部海域である渥美湾の中でも最奥部のエリアです。三河湾は水深が約 9 メートルと全体的に浅い内湾で、湾口部が狭く外海水との海水交換が行われにくい閉鎖性海域です。そのため汚濁物質が堆積しやすく、富栄養化が進行し、赤潮や苦潮が多発する海域となっています。

「渥美湾（甲）」における化学的酸素要求量（COD）の値は、ここ 20 年間ほぼ横ばいで推移しており、環境基準未達成の状況が続いています。

「渥美湾（甲）」の環境改善に向けて、工場及び事業場に対して関係法令等に基づく監視や指導を継続することで、COD 値が環境基準を達成すると、（定量目標）大気等環境基準の達成率は 94.1%になります。

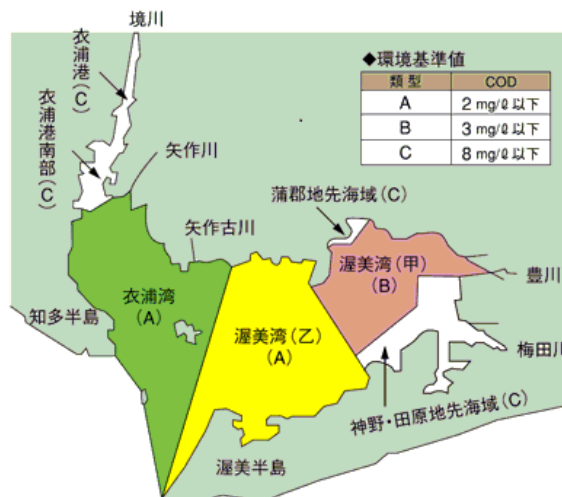
III・⑤水質：健康の保護（地下水）
健康項目（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素）

豊橋市の南部地域の一部において、20 年以上前より硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の数値が環境基準を超過している状況があります。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が地下水へ影響する要因としては、一般的に、工場事業場からの排水、家畜排せつ物の不適正処理、生活雑排水の地下浸透、過剰施肥等とされていますが、豊橋市南部地域には、家畜排せつ物を取り扱う事業場が多く存在することから、家畜排せつ物の不適正処理や過剰施肥等が主な要因と推察されます。

そのため、地下水の環境改善に向けて、家畜保健衛生所等の関係機関と連携し、取り組みを行うことで、地下水の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の値が環境基準を達成すると、（定量目標）大気等環境基準の達成率は 93.4%になります。

IV・騒音：⑦環境騒音

COD の環境基準類型指定状況[10]



環境・新幹線鉄道騒音

環境騒音（道路近傍）の測定地点は毎年測定を行っている3地点（定点）のほか、年度毎に異なる地点（4～5地点）を5年で市内を1巡する頻度で測定しているため、年度によって環境基準達成状況を比較することはできませんが、改善傾向にあります。更なる改善に向けて、引き続き広く結果を周知するとともに、道路管理者に情報提供を行い、環境騒音（道路近傍）の低減が図られるように連携していきます。

新幹線鉄道騒音についても環境基準未達成地点については、引き続きJRへ情報提供を行い、改善に向けて働きかけを行っています。

これらの取り組みにより環境基準を達成すると、（定量目標）大気等環境基準の達成率は91.2%になります。

<参考>

環境基準達成状況(2024年度調査結果)

(単位:%)

大気環境		項目名	環境基準	測定実施局数	環境基準達成局	環境基準達成率	2024	2023	2022	2021	2020
①	大気汚染常時監視	二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。	2	2	100	83.3	83.3	83.3	83.3	83.3
		二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	4	4	100					
		一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1	1	100					
		浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m3以下であること。	3	3	100					
		光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	5	0	0					
		微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m3以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m3以下であること。	3	3	100					
②	有害大気汚染物質	ベンゼン	年平均 3μg/m3以下	3	3	100	100	100	100	100	100
		トリクロロエチレン	年平均 130μg/m3以下	3	3	100					
		テトラクロロエチレン	年平均 200μg/m3以下	3	3	100					
		ジクロロメタン	年平均 150μg/m3以下	3	3	100					

水環境(公共用水域)		項目名	環境基準	水域数	環境基準達成水域	環境基準達成率	2024	2023	2022	2021	2020
③	生活環境に関する環境基準	河川5水域 BOD	A類型(豊川中流、豊川下流):2mg/L以下 B類型(豊川放水路):3mg/L以下 C類型(佐奈川、梅田川):5mg/L以下	5	5	100	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
		海域2水域 COD	B類型(渥美湾(甲)):3mg/L C類型(神野・田原地先):8mg/L	2	1	50.0					

水環境(公共用水域)		項目名	環境基準	地点数	環境基準達成地点	環境基準達成率	2024	2023	2022	2021	2020
④	健康の保護に関する環境基準	健康項目27項目	別紙1参照	16	16	100	100	100	100	100	100

水環境(地下水)		地点名	環境基準	地点数	環境基準達成地点	環境基準達成率	2024	2023	2022	2021	2020
⑤	健康の保護に関する環境基準	健康項目28項目	別紙2参照	5	4	80.0	80.0	80.0	100	83.3	83.3

ダイオキシン類環境調査		種別	環境基準	地点数	環境基準達成地点	環境基準達成率	2024	2023	2022	2021	2020					
⑥	大気環境	3地点(大気測定局)	0.6pg-TEQ/m3以下	3	3	100	100.0	95.2	100	100	100					
	水環境 公共用水域(河川・海域)	河川水質	1pg-TEQ/L 以下	3	3	100										
		河川水底の底質	150pg-TEQ/g以下	3	3	100										
		海域水質	1pg-TEQ/L 以下	1	1	100										
		海域水底の底質	150pg-TEQ/g以下	1	1	100										
	地下水環境	地下水質2地点	1pg-TEQ/L 以下	2	2	100										
	土壌環境	市内2地点	1,000pg-TEQ/g以下	2	2	100										

騒音に係る環境基準		種別	環境基準	地点数等	環境基準達成地点	環境基準達成率	2024	2023	2022	2021	2020
⑦	環境騒音(道路に面する地域)	9区間	昼間70dB 夜間65dB	3,048	3,038	99.7	95.7	95.7	95.4	93.3	90.7
	環境騒音(一般地域)	12地点	昼間55～60dB 夜間45～50dB(地域によって異なる)	12	12	100					
	新幹線鉄道騒音	8地点(4地点の25m、50m)	70～75dB(地域によって異なる)	8	7	87.5					

(定量目標)環境基準達成率 = (① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦) ÷ 7 (単位:%)

※項目ごと(①～⑦)の環境基準達成率の平均を各項目の合計数7で除している。

90.6	89.9	93.4	90.7	90.3
------	------	------	------	------

○公共用水域の水質汚濁に係る環境基準[11]

人の健康の保護に関する環境基準

(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号)
(最終改正 令和7年2月14日 環境省告示第5号)

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
チウラム	0.006 mg/L以下
シマジン	0.003 mg/L以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ベンゼン	0.01 mg/L以下
セレン	0.01 mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
ふっ素	0.8 mg/L以下
ほう素	1 mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下

備考 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

2 「検出されないこと」とは、環境大臣により定められた方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、JIS K0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものとJIS K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

○地下水の水質汚濁に係る環境基準等[12]

ア. 地下水の水質汚濁に係る環境基準

(平成9年3月13日 環境庁告示第10号)
(最終改正 令和3年10月7日 環境省告示第63号)

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	0.002 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
チウラム	0.006 mg/L以下
シマジン	0.003 mg/L以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ベンゼン	0.01 mg/L以下
セレン	0.01 mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
ふっ素	0.8 mg/L以下
ほう素	1 mg/L以下
1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下

備考 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

2 「検出されないこと」とは、環境大臣により定められた方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、JIS K0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものとJIS K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

4 1, 2-ジクロロエチレンの濃度は、JIS K0125の5.1、5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度とJIS K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

- [1] 愛知県, 2024 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果、大気汚染調査結果について,
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/2024suishitsu-taiki.html>
- [2] 豊橋市, 環境調査結果（大気環境・水環境）
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/7813.htm>
- [3] 豊橋市, 環境調査結果（騒音・振動）
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/33675.htm>
- [4] 豊橋市, ダイオキシン類調査結果
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/7812.htm>
- [5] 豊かな海“三河湾”環境再生推進協議会, 三河湾の環境,
<https://www.mikawa-wan.jp/environment.html>
- [6] 環境省, 水質汚濁に係る環境基準,
<https://www.env.go.jp/kijun/mizu.html>
- [7] 環境省, 地下水の水質汚濁に係る環境基準,
<https://www.env.go.jp/kijun/tika.html>

2. 市民意識調査について

市民意識調査の利用について

以下の定量目標・指標において、市民意識調査の結果を利用しています。

- 環境目標Ⅱ 指標 豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合
- 環境目標Ⅳ 指標 身近な生活環境保全への市民の満足度
- 環境目標Ⅴ 定量目標 環境保全活動に取り組んでいる人の割合

令和6年度市民意識調査の概要について

調査の概要は以下のとおりです。（令和6年度市民意識調査「調査の概要」より抜粋して記載）

- 調査対象：市内在住の満18歳以上の方（日本国籍）
- 標本数：5,000人
- 抽出方法：住民基本台帳から等間隔無作為抽出
- 調査方法：設問紙を郵送。郵送またはWebにより回答。
- 調査期間：令和6年6月20日（木）～7月19日（金）
- 有効標本回収数：2,379人

※令和6年度市民意識調査の概要及び結果については、令和6年度市民意識調査[8]をご覧ください。

※令和5年度市民意識調査の概要及び結果については、令和5年度市民意識調査[9]をご覧ください。

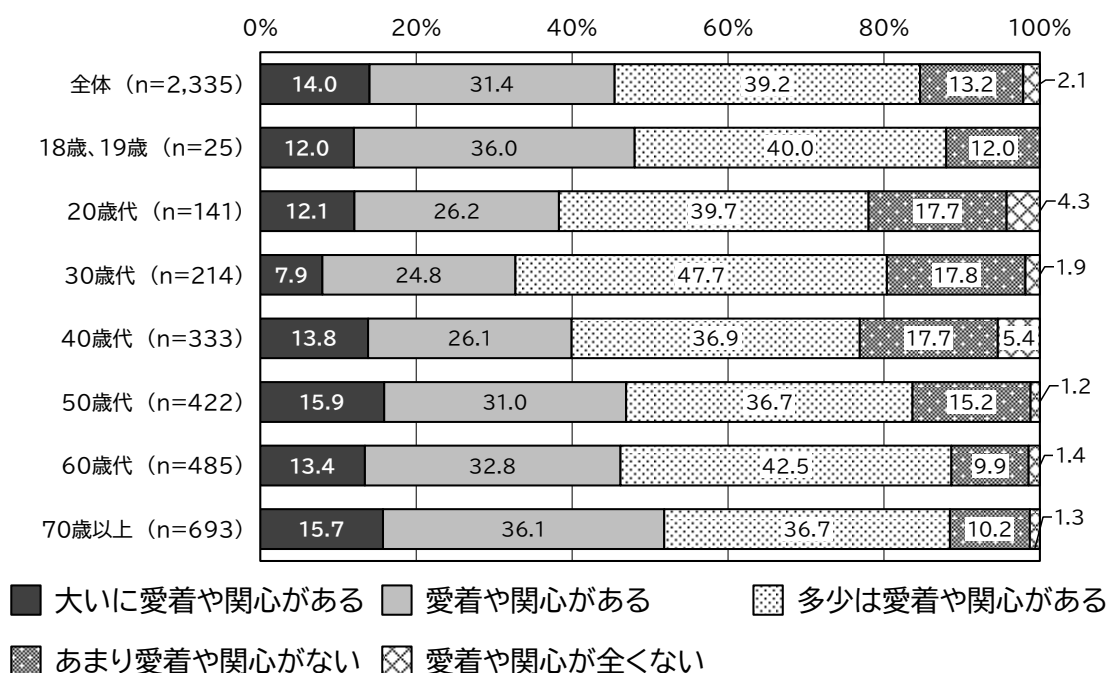
豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合〈環境目標Ⅱ 指標〉

令和6年度市民意識調査 問17に対して、「大いに愛着や関心がある」または「愛着や関心がある」または「多少は愛着や関心がある」と回答した人の割合を2024年度実績値としています。

問17 豊橋の自然（森、川、農地、海、公園緑地やそこで生息する生きもの、風景など）への愛着や関心はどのくらいありますか。【あてはまるもの1つに○】

1. 大いに愛着や関心がある
2. 愛着や関心がある
3. 多少は愛着や関心がある
4. あまり愛着や関心がない
5. 愛着や関心が全くない

調査結果（令和6年度市民意識調査「6.環境問題について」より抜粋）



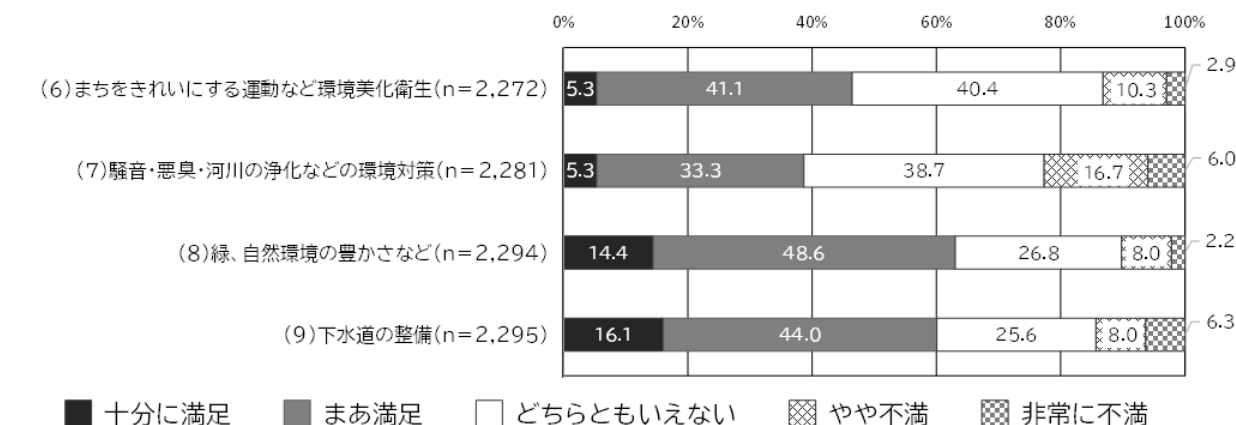
身近な生活環境保全への市民の満足度〈環境目標Ⅳ 指標〉

令和6年度市民意識調査 問53【快適性】の(6),(7),(9)に対して、「十分に満足」または「まあ満足」と回答した人の割合の平均値を2024年度実績値としています。

問50 お住いの地区（小学校区）について、満足していますか。【項目ごとにそれぞれ1つずつ○】

	十分に満足	まあ満足	どちらとも言えない	やや不満	非常に不満
【快適性】					
(6) まちをきれいにする運動など環境美化衛生	1	2	3	4	5
(7) 騒音・悪臭・河川の浄化などの環境対策	1	2	3	4	5
(9) 下水道の整備	1	2	3	4	5

【快適性】調査結果（令和6年度市民意識調査「19.地域の生活環境について」より抜粋）



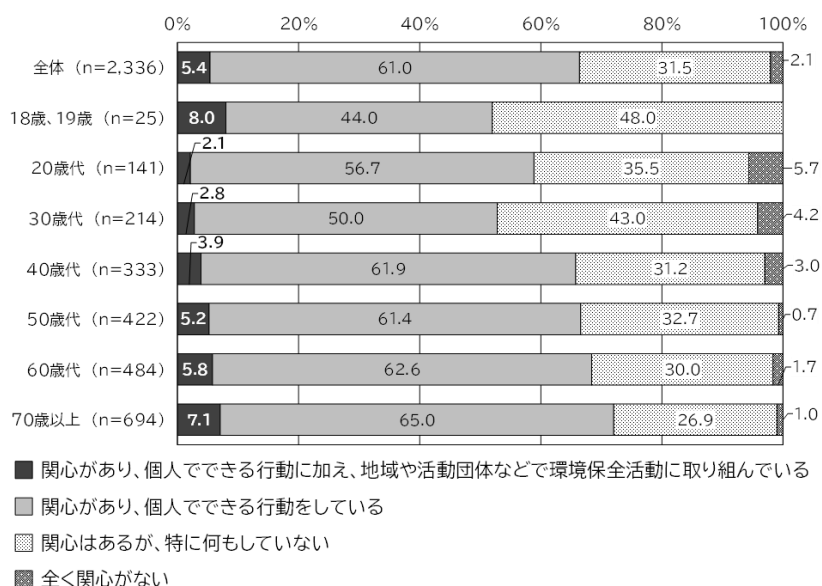
環境保全活動に取り組んでいる人の割合（環境目標Ⅴ 定量目標）

令和6年度市民意識調査 問18に対して、「関心があり、個人でできる行動に加え、地域や活動団体等で環境保全活動に取り組んでいる」または「関心があり、個人でできる行動をしている」と回答した人の割合を2024年度実績値としています。

問18 環境問題への関心や、ごみ減量、節電、リサイクル、自然保護活動などの環境に配慮した行動を行っていますか。【あてはまるもの1つに○】

1. 関心があり、個人でできる行動に加え、地域や活動団体等で環境保全活動に取り組んでいる
2. 関心があり、個人でできる行動をしている
3. 関心はあるが、特に何もしていない
4. 全く関心がない

調査結果（令和6年度市民意識調査「6.環境問題について」より抜粋）



参考資料

[8] 豊橋市, 令和6年度市民意識調査, <https://www.city.toyohashi.lg.jp/61399.htm>

[9] 豊橋市, 令和5年度市民意識調査, <https://www.city.toyohashi.lg.jp/57572.htm>

第 2 次豊橋市廃棄物総合計画

進捗状況

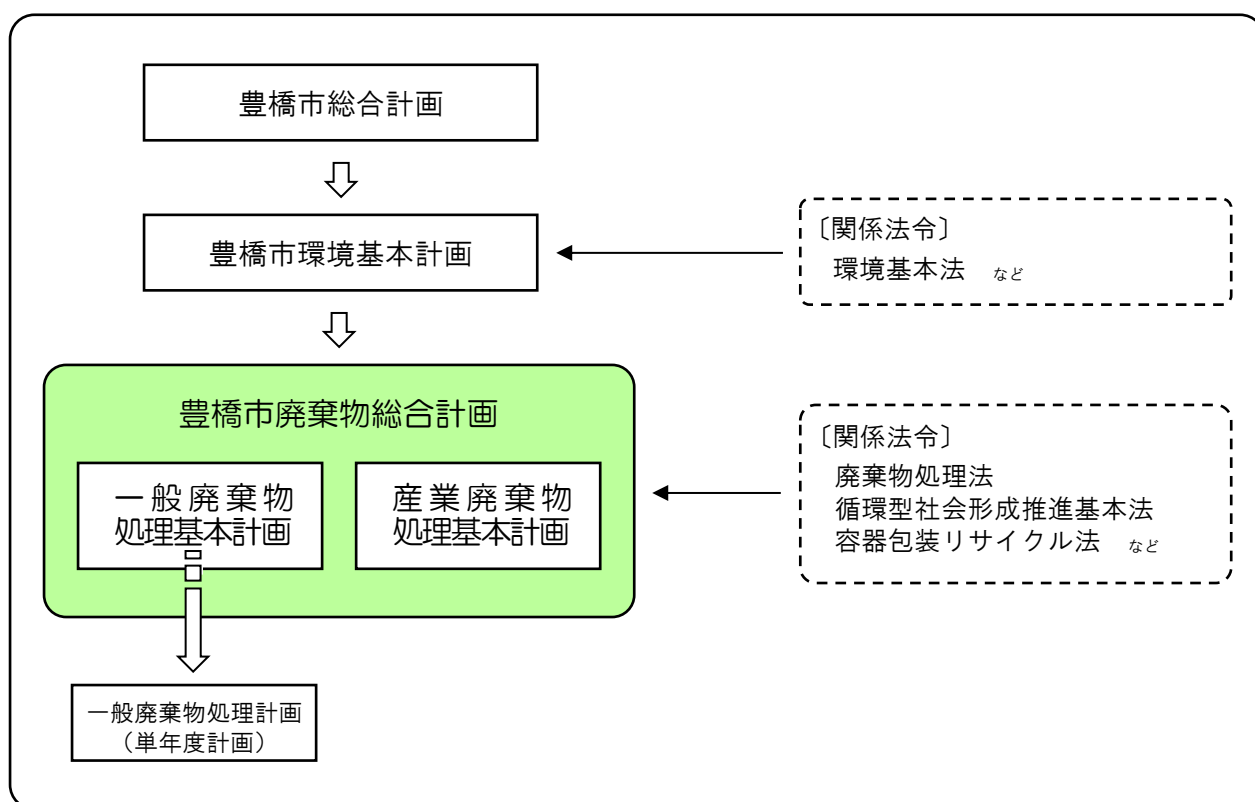
第2次豊橋市廃棄物総合計画策定の趣旨

第2次豊橋市廃棄物総合計画は、本市における廃棄物の課題について総合的かつ効果的に取り組むために、本市の廃棄物行政の方向性を示すものです。

第2次豊橋市廃棄物総合計画の位置づけ

第2次豊橋市廃棄物総合計画の上位計画である「第3次豊橋市環境基本計画」では、「効果的・効率的に資源を循環する」を環境目標の一つに掲げ、環境施策を推進していくこととしています。

第2次豊橋市廃棄物総合計画は「第3次豊橋市環境基本計画」の趣旨に沿うとともに、循環型社会の形成に関する施策を推進することを目的とした「循環型社会形成推進基本法」などの関係法令を踏まえた理念等、廃棄物行政に関する総合的な方向性を示す計画として位置付けられるものです。



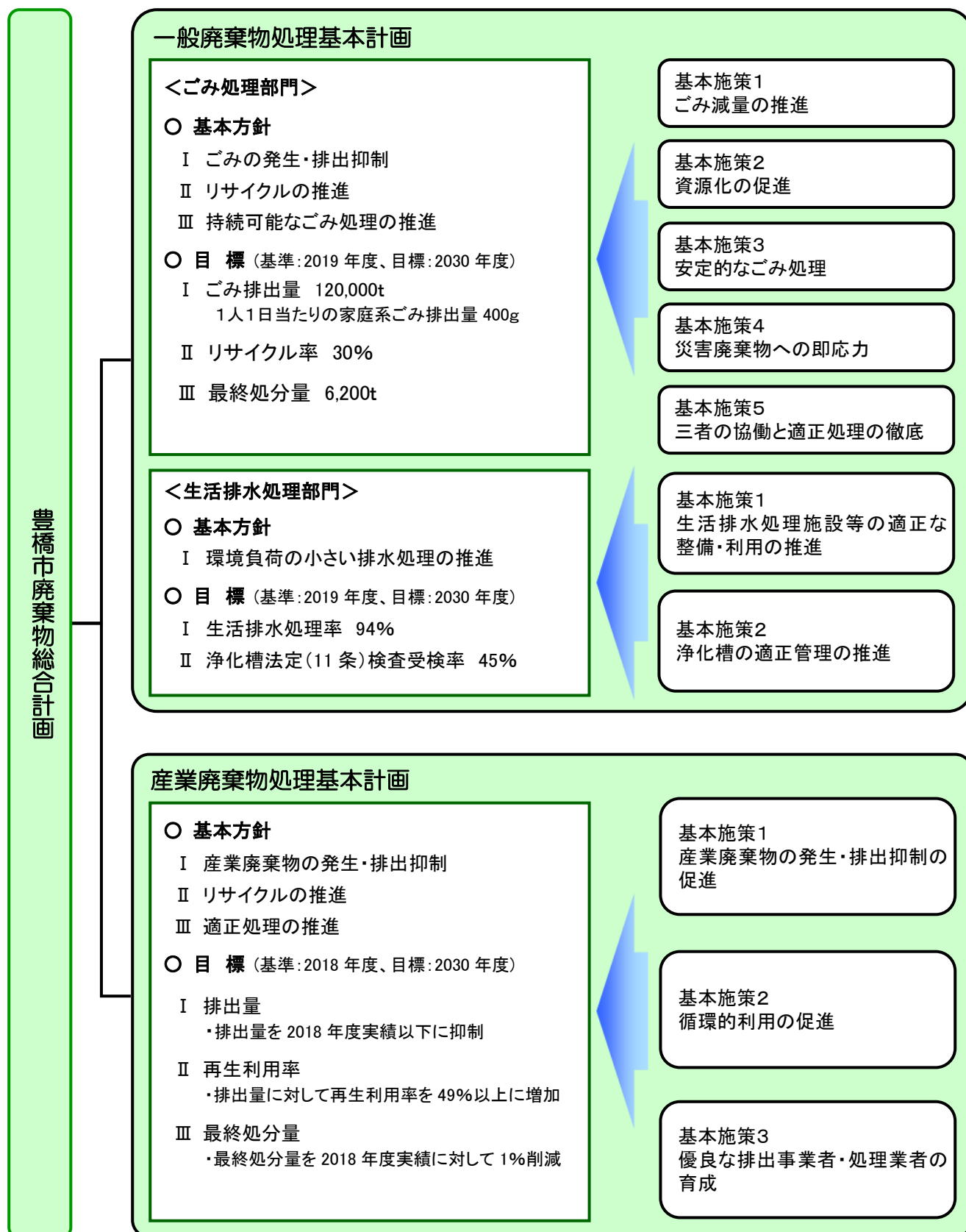
第2次豊橋市廃棄物総合計画の期間

第2次豊橋市廃棄物総合計画の期間は、2021年度から2030年度までの10年間とし、概ね5年を目処に計画全体を評価し、計画の進捗状況や社会状況の変化に応じて見直します。

第2次豊橋市廃棄物総合計画の体系

第2次豊橋市廃棄物総合計画は、一般廃棄物処理基本計画と産業廃棄物処理基本計画から構成されており、その体系を次に示します。

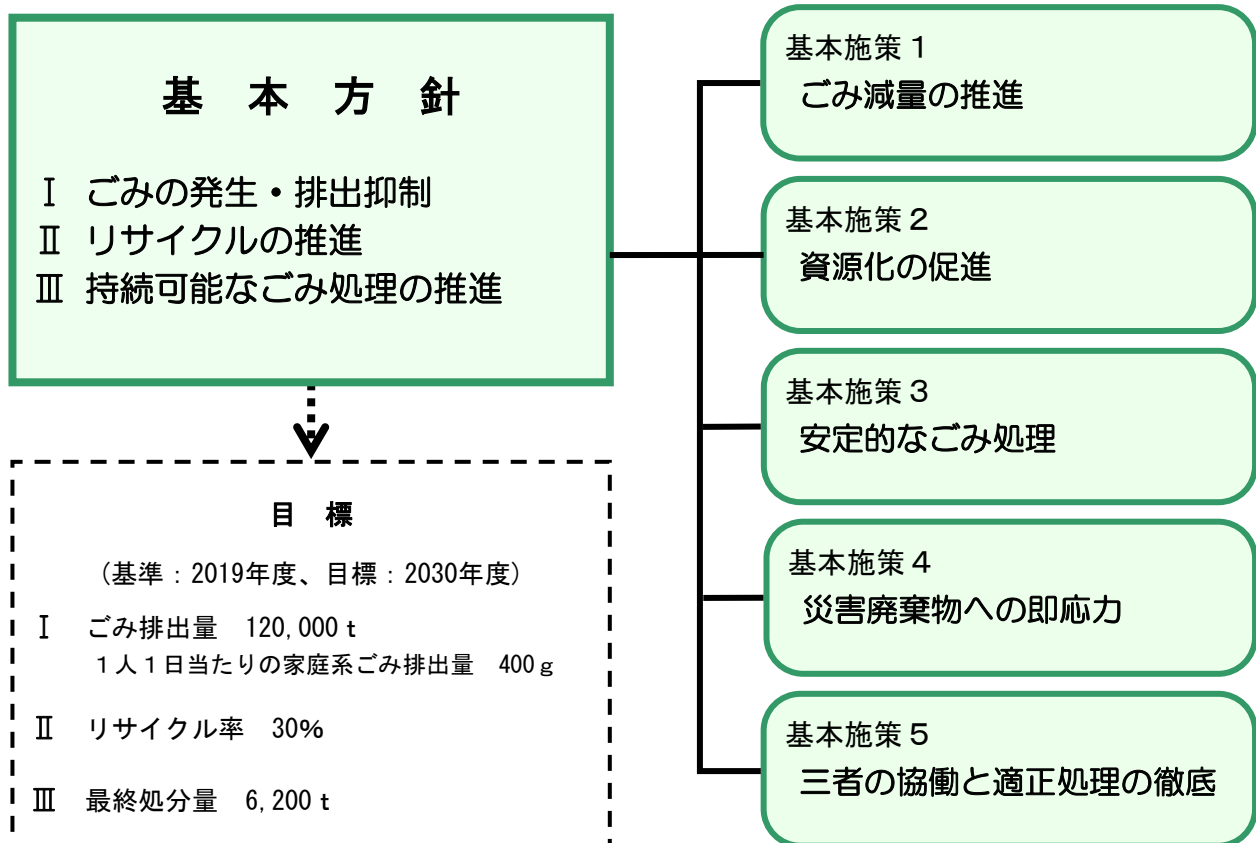
第2次豊橋市廃棄物総合計画の体系



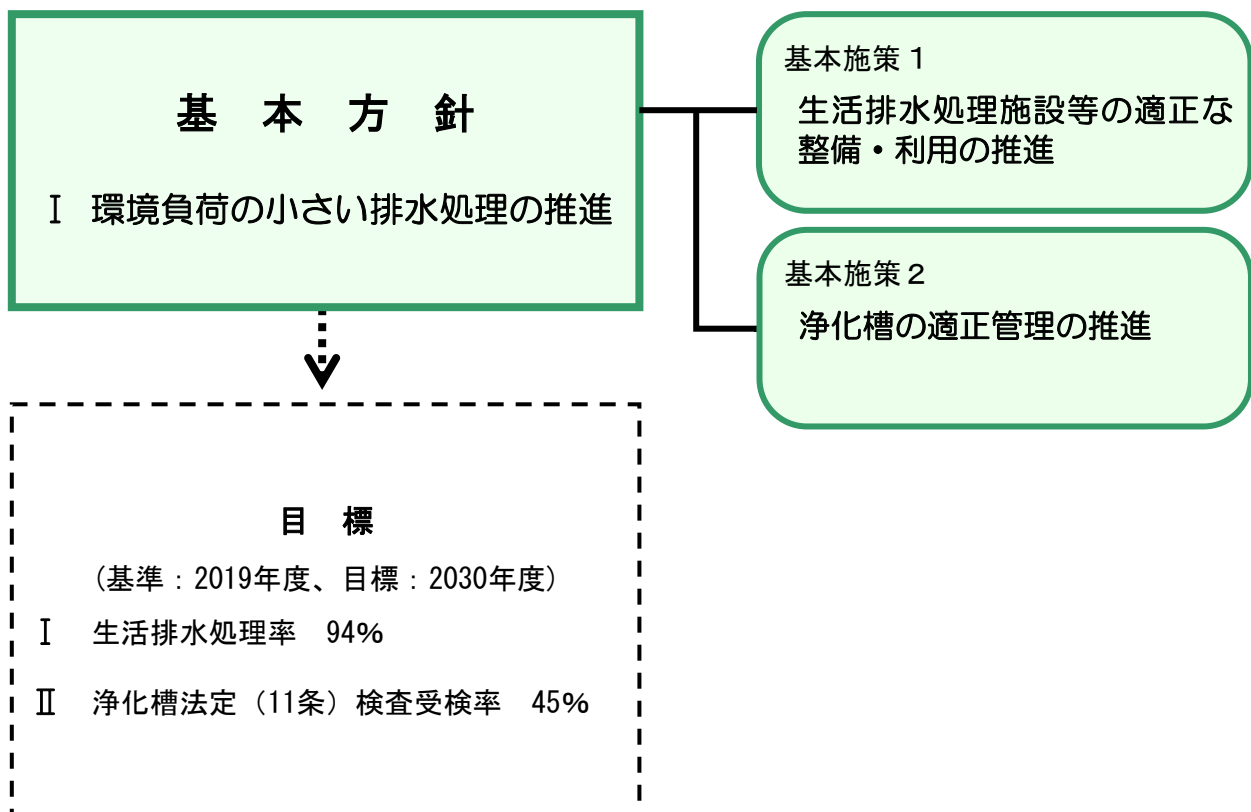
一般廃棄物処理基本計画の 進捗状況

一般廃棄物処理基本計画の基本方針と基本方針に基づく基本施策

〈ごみ処理部門〉



〈生活排水処理部門〉



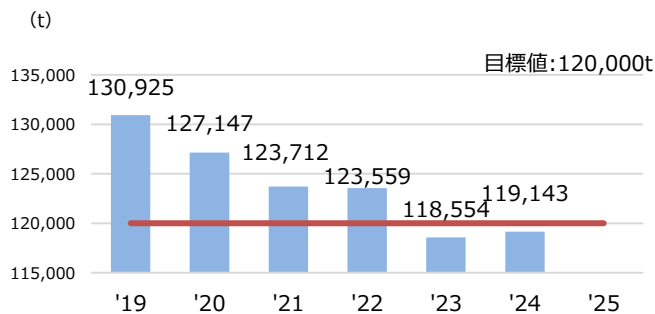
一般廃棄物処理基本計画

目標

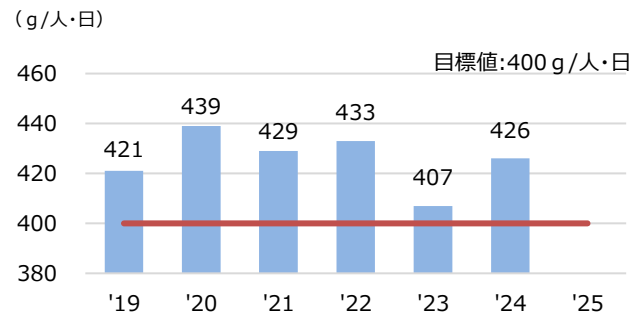
目標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標値 (2030 年度)
ごみ排出量	130,925t (2019 年度)	127,147t	123,712t	123,559t	118,554t	119,143t (速報値)		120,000t
1 人 1 日当たりの 家庭系ごみ排出量	421g/人・日 (2019 年度)	439g/人・日	429g/人・日	433g/人・日	407g/人・日	426g/人・日 (速報値)		400g/人・日
リサイクル率	27.2% (2019 年度)	25.8%	23.5%	23.4%	21.5%	20.5% (速報値)		30.0%
最終処分量	11,228 t ※ (2019 年度)	10,376 t ※	12,306 t ※	12,343 t ※	12,258 t	15,000 t (速報値)		6,200 t
生活排水処理率	88.9% (2019 年度)	89.2%	89.6%	90.9%	91.0%	91.3%		94.0%
浄化槽法定(11 条) 検査受検率	32.0% (2019 年度)	33.0%	34.3%	35.1%	35.9%	36.5%		45.0%

※ 焼却施設の故障により仮埋立てをしてあったもやすごみを掘り起こし、それを焼却して埋め立てた分を含んでいる。

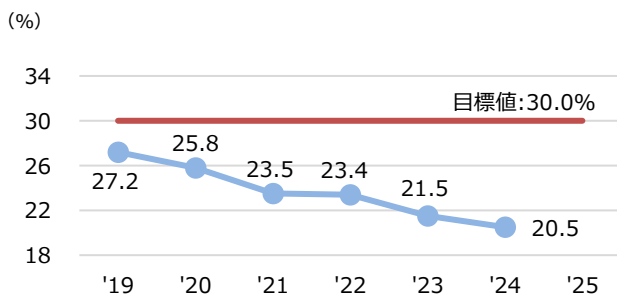
■ごみ排出量



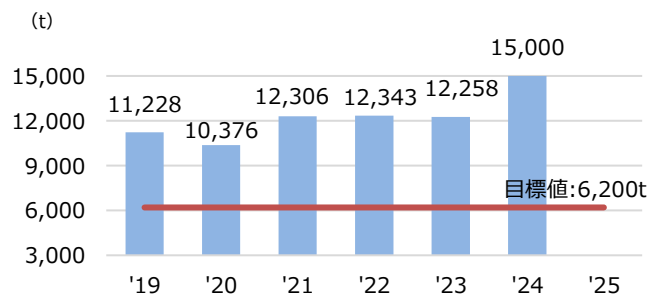
■1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量



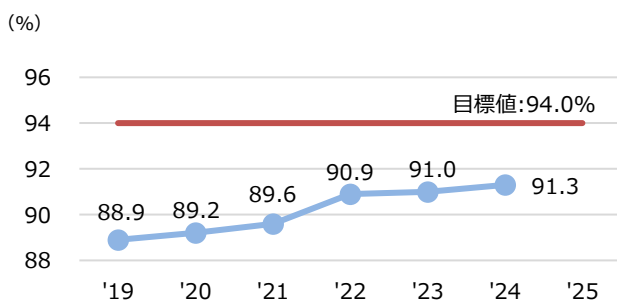
■リサイクル率



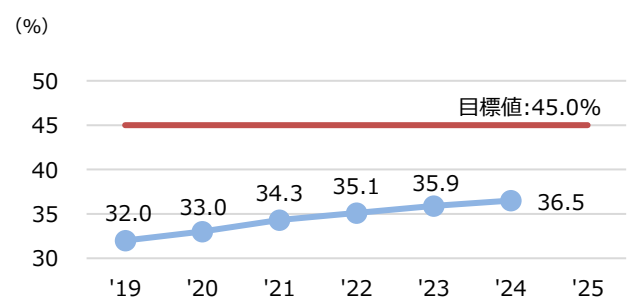
■最終処分量



■生活排水処理率



■浄化槽法定 (11 条) 検査受検率



基本方針と基本方針に基づく基本施策の取組状況

1 ごみの発生・排出抑制

- ▶ 食品ロスを出さない生活スタイルの普及推進として、中央図書館と連携し、図書館企画展にて「エコな暮らし」をテーマに食品ロス削減についてのパネル展示や啓発品の配布等を行った。また、生ごみ分別の促進をテーマに市政企画放送を制作し、ケーブルテレビ及び YouTube にて放送・公開した。
- ▶ 牛乳パックの原料を使った紙漉き体験を通じて古紙のリサイクルやごみ分別について学ぶ出前講座を、民間事業者と連携して実施した。

2 リサイクルの推進

- ▶ 2024 年 10 月から新たに充電式電池を「危険ごみ」として収集開始するとともに、使い捨て電池や充電式電池が取り外せない小型家電を「こわすごみ」から「危険ごみ」に分別を変更することによって、ごみ分別の利便性の向上やごみ収集車等の火災防止による安全性の確保に努めた。また、収集開始前後においては様々な広報媒体を活用し、市民に対し幅広く周知を行った。
- ▶ 外国人市民に対して、ごみの分別やルールを周知するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」に 6 言語目となるベトナム語を新たに追加し、ICT を活用したサービスを拡充した。
- ▶ 資源回収の積極的な実施を促し、ごみ減量及びリサイクル率向上を図るため、地域資源回収に取り組む団体へ奨励金を交付した。

3 持続可能なごみ処理の推進

- ▶ ごみ処理の広域化に向けて、豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業の建設工事を着実に進めた。

4 環境負荷の小さい排水処理の推進

- ▶ 市内の浄化槽の維持管理を行う業者から維持管理情報の収集を行うとともに、戸別訪問及び郵送による浄化槽維持管理に関する啓発を行った。

目標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

目標や社会環境等に関する分析評価

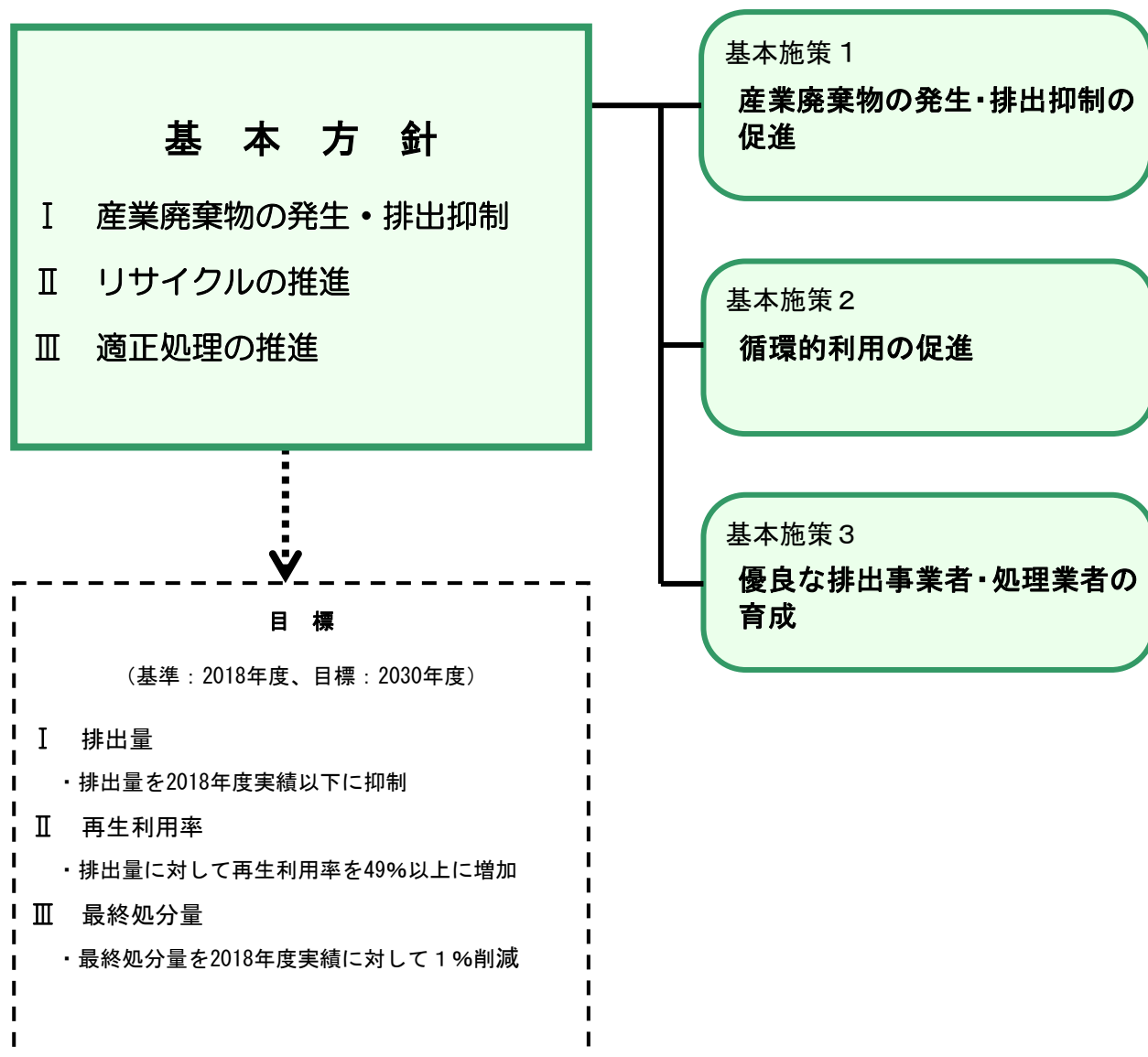
- ▶ ごみ排出量は 119,143t であり、2019 年度の 130,925t と比較して、11,457t 減少した。これは、持ち込みの予約制を開始したことによる家庭持ち込みごみやこわすごみが減少したこと、生ごみの排出量が減少したことが主な要因である。また、2023 年度の 118,554t と比較して、589t 増加した。これは 2023 年 6 月の豪雨により発生した土砂等の災害廃棄物の搬入が続いたことが要因と考えられる。
- ▶ 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は 426g/人・日であり、2019 年度の 421g/人・日と比較して、5g 増加した。また、2023 年度の 407g/人・日と比較して、19g 増加した。これは 2023 年 6 月の豪雨による災害廃棄物の最終処分場への直接搬入が増加したことが要因と考えられる。
- ▶ リサイクル率は 20.5% であり、2019 年度の 27.2% と比較して、6.7 ポイント減少した。総ごみ量は減少(△9.0%)しつつも、スラグ及び地域資源回収量の減少により総資源化量が減少(△31.6%)したことが大きな要因である。また、2023 年度の 21.5% と比較して、1.0 ポイント減少した。地域資源回収量と生ごみの収集量が減少し、資源化量が減ったことが原因である。
- ▶ 最終処分量は 15,000t であり、2019 年度の 11,228t と比較して、3,772t 増加した。また、2023 年度の 12,258t と比較して、2,742t 増加した。焼却施設残渣はほぼ横ばいだったものの、2023 年 6 月の豪雨による災害廃棄物の最終処分場への直接搬入が増加したことが主な要因である。
- ▶ 生活排水処理率は 91.3% であり、2019 年度の 88.9% と比較して 2.4 ポイント改善した。また、2023 年度の 91.0% と比較して、0.3 ポイント改善した。合併処理浄化槽設置費等に対する補助制度などにより単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進んだことが要因と考えられる。
- ▶ 浄化槽法定(11 条)検査受検率は 36.5% であり、2019 年度の 32.0% と比較して 4.5 ポイント改善した。また、2023 年度の 35.9% と比較して、0.6 ポイント改善しており、法定検査の実施について啓発したことが要因と考えられる。

今後の展開

- ▶ ごみ出しのルールやマナーに対して、違反者への指導やごみ袋の開封検査など自治会と協力しながら、積極的かつ柔軟に対応していく。
- ▶ 出前講座などによるごみ減量・リサイクル促進のための啓発を進め、もやすぐみに混入している古紙や生ごみの分別を促進していく。
- ▶ 広域ごみ焼却施設(2028 年 3 月完成予定)、豊橋市単独施設(2031 年 8 月完成予定)の整備を着実に進めていく。

産業廃棄物処理基本計画の 進捗状況

産業廃棄物処理基本計画の基本方針と基本方針に基づく基本施策



産業廃棄物処理基本計画

基本方針と基本方針に基づく基本施策の取組状況

1 産業廃棄物の発生・排出抑制

- ▶ 廃棄物処理法で定める建設業者や食料品製造業者などの多量排出事業者のうち、令和 6 年度は排出量が特に多い事業者 14 件の立入検査を実施し、産業廃棄物の適正処理に関する指導・助言を行った。
- ▶ 事業系ごみ対策として、「事業系ごみ適正処理セミナー」を開催した。

2 リサイクルの推進

- ▶ 「建設リサイクル法」、「自動車リサイクル法」などの各種リサイクル法の運用を徹底させるため、関係機関と合同でパトロール等を実施し、排出事業者などに対し、各種リサイクル法を遵守した適正処理を促した。

3 適正処理の推進

- ▶ 不法投棄などへの取組では、本市が運用する「不適正事案管理機能システム」により、過去の記録を活用し不適正事案に迅速かつ効率的に対応できる体制の強化を図り、不適切行為者に対しては、文書指導などの厳正な対応を行った
- ▶ 電子マニフェスト制度の周知や利用促進をさらに図るため、電子マニフェストを題材としたセミナーを開催した。
- ▶ P C B 含有機器等の処分について、所有している疑いのある事業所等への処理期限内の適正処理について指導を行った。

目標

目標	基準値 (基準年度)	2023 年度	2028 年度	目標値 (2030 年度)
排出量 (排出量を 2018 年度実績以下に抑制)	1,332.7 千 t (2018 年度)			1,332.7 千 t
再生利用率 (排出量に対して再生利用率を 49%以上に増加)	46.6% (2018 年度)			49.0%
最終処分量 (最終処分量を 2018 年度実績に対して 1%削減)	30.3 千 t (2018 年度)			30.0 千 t

※ 目標値の進捗管理については 5 年毎に実施。

目標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

目標や社会環境等に関する分析評価

- ▶ 産業廃棄物の排出量については、本市が直接的に削減を行う事は困難であるが、定期的に本計画の進捗状況を把握し、継続的に改善に努めている。
- ▶ 産業廃棄物の適正処理に有効である電子マニフェストシステムについて、令和 2 年度からの使用義務対象者の拡大に伴い、普及率は増加傾向にある。

今後の展開

- ▶ 国の動向を注視しつつ、産業廃棄物の発生抑制や循環的利用が進むよう、最新の処理技術などの情報収集に努め、排出事業者に対し周知していく。
- ▶ 産業廃棄物の適正処理を確保するための取組（情報の公開及び処理体制の充実等）を進める。また、電子マニフェストの利用促進に取り組む。

第 3 次豊橋市環境基本計画改訂の基本的な考え方について

本市では、豊橋市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和 3 年 3 月に「第 3 次豊橋市環境基本計画」を策定し、計画の目指す環境像である「豊かな自然と人がはぐくみ 次世代につなぐ 『環境先進都市とよはし』」の実現に向け、環境の保全や自然との共生に関する様々な取り組みを行ってきた。本計画は令和 12 年度を目標年度としており、今年度で策定から 5 年が経過することから、計画の改訂を行うものである。（※令和 3 年 11 月に、温室効果ガス削減目標の引き上げに伴い改訂を実施している。）

これまでの取り組みにより、再生可能エネルギーの導入促進やごみ排出量の削減、地域の特性に応じた生きものの生息・生育環境の保全、環境教育の推進など、一定の成果をあげてきた。一方で、ごみの分別の不徹底、リサイクル率の低下、外来生物の生息範囲の拡大など、今後に向けて解決すべき課題が残されている。さらにそれら地域課題に加え、地球温暖化に起因する気候変動の影響により、自然災害の増加、生物多様性の損失、熱中症等による健康被害の増加など地球的な課題にも直面している。

計画の見直しにあたっては、これらの状況に対応し、より効果の高い施策を展開する必要があるため、下記の事項に留意しながら作業を進めていくものとする。

記

1 改訂の方針

- (1) 環境問題・環境保全に関する国・県等の施策の変化を踏まえた対応を検討する。
- (2) 市民・事業者に対するアンケート結果やデータ分析結果の活用により、市民等の意見やニーズを把握し、計画に反映させる。
- (3) 前期計画の事業進捗等に対する評価・分析を十分に行い、その結果を反映する。
- (4) 今年度改訂予定である第 6 次豊橋市総合計画、第 2 次豊橋市廃棄物総合計画および第 2 次豊橋市地球温暖化対策地域推進計画などの関連計画との整合を図る。

2 新たに追加する取組事業の一例

- (1) 豊橋田原ごみ処理施設の運営に向け、新たな分別収集体制の検証を行う。
- (2) 令和 5 年に新たに指定された条件付特定外来生物について防除を進める。

3 改訂のスケジュール

- | | | |
|--------------|---|------------------|
| 令和 7 年 1 0 月 | : | 環境審議会にて改訂素案を報告 |
| 令和 8 年 1 月 | : | 環境経済委員会にて改訂素案を報告 |
| 令和 8 年 2 月 | : | パブリックコメントの実施 |
| 令和 8 年 3 月 | : | 改訂計画の施行 |

改訂の検討方向（第3次豊橋市環境基本計画）

主要な項目	現 行	改訂の検討ポイント
1. 基本理念	ともに変わろう 地球と私たちの未来のために	改訂であるため継承する
2. 環境像	自然と人がはぐくみ 次世代につなぐ「環境先進都市 とよはし」	改訂であるため継承する
3. 環境目標	基本理念や環境像を実現に向けて、5つの目標を設定 Ⅰ．低炭素で持続可能な地域をつくる 【気候変動対策】 Ⅱ．豊かな自然を守り育てる 【生物多様性・自然共生】 Ⅲ．効果的・効率的に資源を循環する 【資源循環】 Ⅳ．健全で快適な暮らしを確保する 【生活環境保全】 Ⅴ．環境共生の価値観と知恵をはぐくみ行動する 【環境学習・行動】	改訂であるため継承する ※一部表記について変更
4. 環境の現況	環境目標Ⅰ～Ⅴの別に、現況を整理	現況に則した形に更新する
5. 環境の課題	環境目標Ⅰ～Ⅴの別に、各目標を達成するための課題を整理	現況に則した形に更新する
6. 施策と取組	環境目標Ⅰ～Ⅴの別に、各目標を達成するための施策又は取組を設定	進捗状況を評価した上で、市総合計画や関係計画等と整合を図り、再度調整する
7. 取組の目標	施策又は取組の一部について、長期的な(令和12年度末)目標を設定	進捗状況を評価した上で、市総合計画や関係計画等と整合を図り、再度調整する
8. 推進体制	ゼロカーボンシティ推進本部(市)、環境審議会(有識者)	改訂であるため継承する
9. 計画管理等	計画の進行状況を「とよはしの環境」及び市ホームページにて公表	改訂であるため継承する
10. 環境配慮	日常生活、事業活動の別に、自主的な環境配慮を促進	改訂であるため継承する

第2次豊橋市廃棄物総合計画（一般廃棄物処理基本計画） 改訂の基本的な考え方について

本市では、令和3年3月に廃棄物処理の基本的な方針を定めた「第2次豊橋市廃棄物総合計画」を策定し、各部門で掲げる基本方針のもと、ごみの減量やリサイクル、適正処理に取り組んできた。

今回、本計画の中間年度を迎えるに伴い、計画前期における事業の取り組みや目標値に対する評価・分析を行い、計画後期の進捗に向けて改訂を行うものである。

ごみ減量の鈍化や資源化量の伸び悩みなどに加え、ごみ処理における新たな社会情勢や、計画策定時と現在の人口動態・予測のギャップ等も目標値に大きな影響を及ぼすことから、これらの変化要素に留意しながら、改訂作業を進めていくものとする。

改訂の方針

（1）計画前期の目標値及びごみ処理状況に対する評価

ごみ排出量やリサイクル率などの目標値や、計画内に定める具体的取組について、前期期間における進捗評価を行う。

（2）新たな課題、具体的取組、重点取組の設定

豊橋田原ごみ処理施設の運営など新たに取り組む施策について、計画内に具体的取組や重点取組として位置付けるとともに、前述の評価結果に対応する新たな課題についてもまとめを行う。

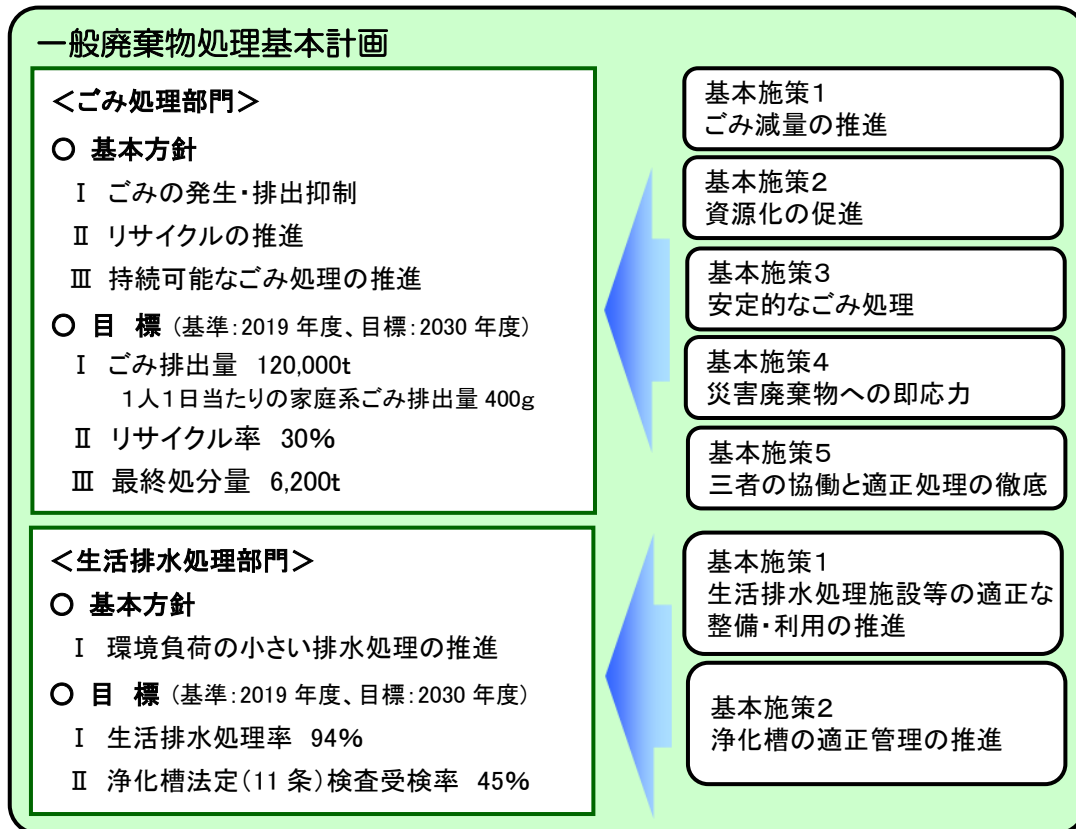
（3）人口とごみ排出量の推計

新たな人口推計を考慮し、ごみ排出量やリサイクル率等の推計を行う。

（4）目標値見直しの検討

（3）の推計結果を参考として、現状の目標値の妥当性を検証するとともに、見直し案として新たな目標値の算出について検討を行う。

豊橋市廃棄物総合計画（一般廃棄物処理基本計画）（現行計画）の概要
（計画期間 令和3年度～令和12年度）



【基本施策に掲げる具体的取組の例】

<ごみ処理部門>

基本施策1

- ・530市民の育成
- ・ごみ処理コストの意識付け
- ・食品ロス削減の推進
- ・使い捨てプラスチックの削減の推進
- ・事業系ごみの減量の促進

基本施策2

- ・古紙のリサイクル推進
- ・プラスチック資源のリサイクル推進
- ・資源の回収方法の最適化

基本施策3

- ・環境負荷の少ないごみ収集の推進
- ・超高齢社会に適応したごみの収集
- ・最終処分場の延命化
- ・将来的な廃棄物処理施設整備の推進

基本施策4

- ・市民への周知啓発
- ・訓練の実施
- ・被災自治体の支援

基本施策5

- ・市民・事業者・行政の連携強化
- ・不良な生活環境への対策

<生活排水処理部門>

基本施策1

- ・下水道整備の推進
- ・合併処理浄化槽への転換の推進
- ・下水道処理区域における下水道利用の推進

基本施策2

- ・浄化槽台帳の再整備
- ・浄化槽管理者への適正管理の指導啓発

第2次豊橋市廃棄物総合計画（産業廃棄物処理基本計画） 改訂の基本的な考え方について

1. 概要

産業廃棄物処理基本計画は、産業廃棄物行政を担う中核市として、産業廃棄物の排出抑制、再生利用等による廃棄物の減量など、本市の産業廃棄物の適正処理を推進するための基本的事項及び方針を定めたものである。

令和3年3月に制定した第2次産業廃棄物処理基本計画（令和3(2021)年度から令和12(2030)年度）の中間期を迎え、現況の評価と今後に向けた見直しを行う。

図1. 廃棄物総合計画の位置付け

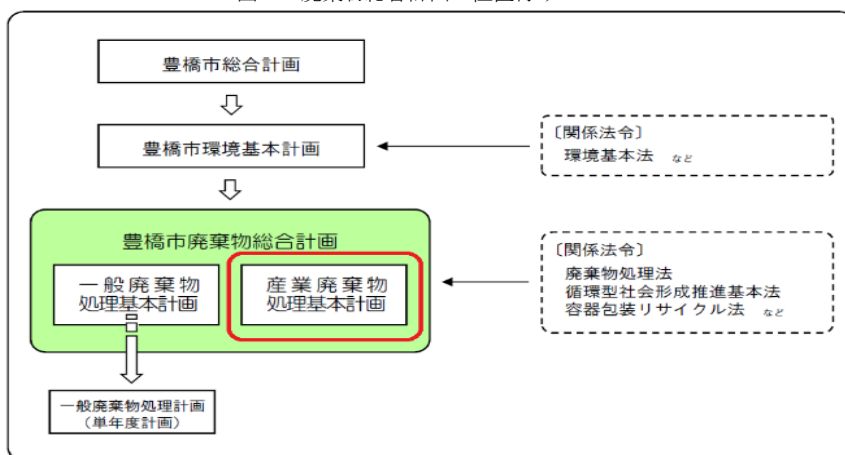
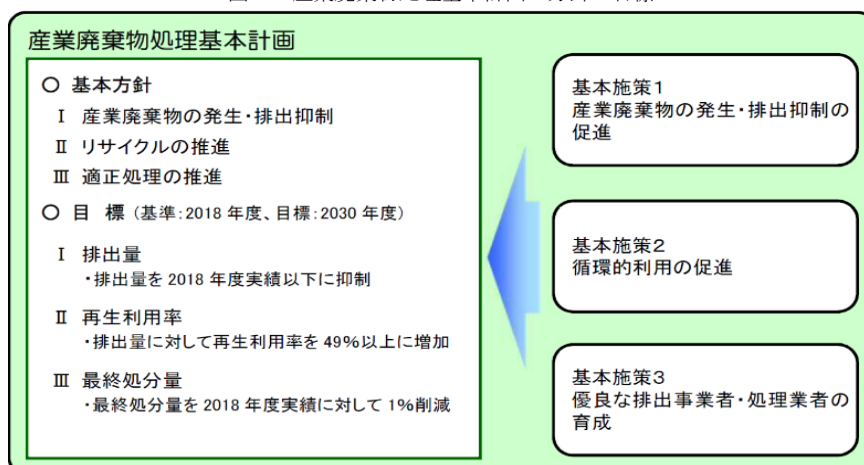


図2. 産業廃棄物処理基本計画の方針・目標



2. 現在の進捗状況

産業廃棄物処理基本計画の中間見直しのため、令和6年度に市内の主な事業者へアンケート形式で調査を行った。令和7年度はこの結果を基に、市内の産業廃棄物の種類ごと、業種ごとの排出量、中間処理量や再生利用量、市内への流入量及び市外への移動量等を推計する。

3. 今後の展開

推計結果等を踏まえ、これまでの成果等を評価・検証するとともに、社会状況の変化なども踏まえ、本市の実態に沿った目標を設定するなどの中間見直しを行う。